

会

議

午前10時 0分開会

議長（増田 清君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成20年12月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会期の決定

議長（増田 清君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から15日までの12日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は12日間と決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでございますので、ご承知願います。

会議録署名議員の指名

議長（増田 清君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、1番 沢登英信君と2番 藤井六一君の両名を指名いたします。

諸般の報告

議長（増田 清君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、議長会関係について申し上げます。

11月14日、全国温泉所在都市議会議長協議会の第73回役員会が東京で開催され、私が出席いたしました。役員会では、会務報告と実行運動について審議し、役員会終了後、「温泉所在都市に対する税財政措置等に関する要望書」を総務省を初め、政府関係機関等に提出し、

要望いたしました。

11月17日、静岡県地方議会議長連絡協議会の平成20年度第2回政策研修会が静岡市で開催され、私と副議長が出席いたしました。この研修会では、静岡県副知事の花森憲一氏による「県民くらし満足度日本一の実現に向けて」及びグランシップ館長の田村孝子氏による「地域で豊かに生きる」と題した講演がございました。

次に、姉妹都市訪問について申し上げます。

11月8日から9日までの2日間、副議長を団長として、議席番号が5番から11番までの議員7名が山口県萩市を訪問し、行政事情を視察するとともに、両市の交流を深めてまいりました。

なお、視察報告書をお手元に配付してありますので、ご覧ください。

次に、昨日までに受理いたしました陳情書3件でございます。

静岡県保険医協会理事長の聞間元氏より「介護療養病床廃止計画の中止を求める意見書採択の陳情書」及び日本動物霊園連合より「動物移動火葬車の不使用への理解をお願いする陳情書」並びに社会保険病院を存続させる会会長の室伏雄二氏より「三島社会保険病院・介護老人保健施設の公的施設として存続させるための意見書採択を求める陳情書」でございます。その写しを配付してありますので、ご覧ください。

次に、今定例会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、局長補佐をして朗読いたさせます。

局長補佐（須田信輔君）朗読いたします。

下総庶第156号。平成20年12月4日。

下田市議会議長、増田清様。静岡県下田市長、石井直樹。

平成20年12月下田市議会定例会議案の送付について。

平成20年12月4日招集の平成20年12月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

報第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度下田市一般会計補正予算（第7号））、報第6号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度下田市老人保健特別会計補正予算（第3号））、議第69号 教育委員会委員の任命について、議第70号 副市長の選任について、議第71号 ハリスの足湯指定管理者の指定について、議第72号 下田市総合福祉会館指定管理者の指定について、議第73号 加増野ポーレポーレ指定管理者の

指定について、議第74号 あずさ山の家指定管理者の指定について、議第75号 下田市立図書館設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、議第76号 下田市立老人憩の家設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、議第77号 平成20年度下田市一般会計補正予算（第8号）、議第78号 平成20年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議第79号 平成20年度下田市老人保健特別会計補正予算（第4号）、議第80号 平成20年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議第81号 平成20年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議第82号 平成20年度下田市水道事業会計補正予算（第2号）。

下総庶第157号。平成20年12月4日。

下田市議会議長、増田 清様。静岡県下田市市長、石井直樹。

平成20年12月下田市議会定例会説明員について。

平成20年12月4日招集の平成20年12月下田市議会定例会に説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

記。市長 石井直樹、副市長 渡辺 優、教育長 野田光男、企画財政課長 土屋徳幸、総務課長 糸賀秀穂、市民課長 山崎智幸、税務課長 河井文博、会計管理者兼出納室長 森 廣幸、監査委員事務局長 内田裕士、建設課長 井出秀成、上下水道課長 滝内久生、観光交流課長 山田吉利、産業振興課長 増田徳二、健康増進課長 藤井恵司、福祉事務所長 清水裕三、環境対策課長 藤井睦郎、教育委員会学校教育課長 名高義彦、教育委員会生涯学習課長 前田眞理。

以上でございます。

議長（増田 清君） 以上で諸般の報告を終わります。

一般質問

議長（増田 清君） これより、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は9名であり、質問件数は19件であります。

通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番。1、中学校統合計画・教育委員会の諸問題について、2、上水道行政について。

以上2件について、11番、土屋誠司君。

〔11番 土屋誠司君登壇〕

11番（土屋誠司君） それでは、議長の通告どおり順次質問させていただきます。

質問の1番目として、中学校統合計画・教育委員会の諸問題について伺います。

中学校統合問題について質問いたしますが、3回目で、くどい、またかと言われますが、重要な問題ですので質問いたします。

今回の両校の統合は市民に不安を与えています。なぜなら、生徒数が減ったからすぐ統合させるというやり方を続ければ、ますます利便性のよいところに人口は集中し、周辺部はますます疲弊します。行政のあり方はこれでよいのかです。

11月、12月と藤井六一議員、沢登英信議員、増田榮策議員とともに、稲梓地区9カ所において議員と語る会を開いたところ、多くの住民からこの中学校統合に関する不満を聞きました。当局の拙速で定かな統合理由のない、また、新中学校統合に対する計画案を示せないまま、統合ありきの事後承諾的な地域説明会では、教育委員会の押しつけだという不満を聞きました。

3月25日、教育委員会が学校整備審議会の答申を尊重とし、保護者、区長会へ統合ありきの説明会を開きましたが、そのとき出された問題点、不安感などに対する回答はなく、地域住民への直接説明が全くないまま、保護者、区長会での説明会で反対の意見がなかったので、理解が得られたとして教育委員会は答申案をそのまま承認してしまった。

一方、文部科学省は、学校統合の留意点として、通学距離・時間が生徒に与える影響、安全を十分検討し、無理のないように配慮すること、学校の持つ地域的意義などを考え、十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めることなどとしております。教育委員会は文科省の指導内容を無視して進めたといえます。

学校統合を決定するまでの13カ月間、教育委員会は会議録に議事録を記載しなければならない議事の概要などの記載が全くなく、どのような経緯で統廃合が決定されたかは全く不明であります。この件について、6月の市長答弁は「教育委員会会議録に記載がない。これは不備であるので注意を促した」、教育委員会がどのような活動をしているかは議事録を見て判断するしかないのに、この記載が簡略化されてしまっているのに注意したで終わっていますが、本当にこのように注意しただけでよかったのでしょうか。13カ月間も規則に反したことを続けても、議事録の不備で押し通す気ですか。

教育委員会、教育委員会事務局ぐるみで規則違反した議事録の状態では学校統合の理由を知るよしもなく、中学校を失う稲梓地区住民は、ごめんなさい、議事録が不備でしたのままでは、ますます教育委員会に対し不信感を募らせています。

以上を踏まえ、中学校統合・教育委員会の諸問題について質問いたします。

1つとして、議事録に議事の概要を記さなくてよいとだれが判断したのかについて、その調査結果を伺います。これは6月も要望し、9月でも聞けませんでした。それで9月の議会においても要望してありますので、その結果を伺います。また、この議事録のないことについて市のOBとかいろいろの人に聞きましたけれども、これはとんでもないことで、これは議事録ではないとも言っております。

次に、地区別説明会において、学校教育課長は議事録の不備は事務局の責任と発言していると聞いていますが、教育委員会は次の教育委員会で議事録を全員で確認し、議事録署名人がサインしております。昨年2月までは記載しながら、その後13カ月間もだれも指摘していないのは全体の責任があると思いますが、もしその場合、この責任をどうとるのかについても伺います。規則違反だから無効では私の9月の問いに対し、この議事録は署名しているので有効であるという答弁でありました。

次に、今回の学校統合問題について質問します。

私は統合には反対の立場ですが、それはさておいて、教育委員会は通学道路の安全確保ができるまでバス通学としています。統合されるようになる前、すなわち、現在、稲梓地区の生徒は加増野地区の女子生徒を除いてすべて自転車通学をしており、この生徒たちを除いて全く通学費がかかっておりません。しかし、統合が決定すると毎月数千円の通学費負担が発生します。また、遠方の生徒は10キロを超えての通学や、バス停まで40分もある生徒も出てきます。生徒に精神的・時間的負担が多くかかることが予想されます。せめて、統合を決定するのであれば、道路の安全が確保できるまでは南伊豆中学校や賀茂中並みに父兄の負担は無料との提案はできないのか、経済的な保護者の負担を増大させることは避けるべきです。通学費の過重負担は少子化を進行させます。統合を推し進めるなら、義務教育であるから通学バス代を無料とすべきであります。当局の考え方を伺います。

また、保護者の過重負担になる金額はどのくらいになるのか、すべての子供たちに補助金を100%出した場合には、その費用はどのくらいになるかについても伺います。

次に、文科省の学校統廃合の留意点である通学距離・時間が生徒に与える影響への配慮や、地域的意義等を考え、地域住民への理解を得るよう努めるとありますが、文科省の学校統合の留意点をどのように留意したのかを伺います。

文科省の指導方針を踏まえた方針で行うとしたら、当然、学校再編整備審議会の答申を承認する前に住民説明会を開催すべきであった。しかも、それには中身を煮詰め、統合後の形

を明確にして、それをもって住民と話し合っ、十分な理解を得られた後にこの案を教育委員会として承認するのが正当なやり方であると思います。なぜ直接住民説明会を開かなかったのかについて明確な答弁をお願いします。

次に、現在の稲梓中学校について伺います。

稲梓中は少人数のため学習環境に支障が起きている。そこで統合案を示したとしていますが、どのような支障が起きている、また、教育委員会はその支障に対しどのような指導や改善策を行ってきたのかについて伺います。そして、工夫の余地が、いつ、どのようになくなったのかについても伺います。

次に、各地区での住民説明会において出された疑問や不安を検討し、それらを統合準備委員会で解決して新設中学校の構想案を住民に説明すると聞いていますが、この説明は、いつ、どのような説明会を開くのかについても伺います。

次に、教育委員会は、その地区説明会において、住民の合意が得られないのなら統合延期などを考えざるを得ないと発言していると聞きますが、いつ頃にどのような形で賛否を問うのかについても伺います。

次に、なぜ平成22年4月1日に開校をしなければならないか、その理由の明確な説明を求めます。

次に、教育委員会は、稲梓中学校の現状に対して、稲生沢中学校に稲梓中学校を吸収合併させること以外研究検討はしていないので将来を展望して提案いたします。今の教育委員会の統合方針では、生徒が少数化したら、教育のため近くの学校と即統合させるという方針です。一方、下田市の生徒数の予測は、10年後には1学年が150人となり、大きいほうへ大きいほうへと統合を進めれば、やがて、すべてが下田中学校に統合してしまうということになります。学校運営の効率化だけの視点で教育行政を行えば、やがて人口は中央に集中し、周辺地域が寂れていきます。

下田中学校1校となると、稲梓からは、文科省の通達の通学距離は6キロを限度としておりますが、それを大幅に超え18キロにもなるところも出てきます。下田市の2分の1強の面積がある稲梓地区においては、市町合併後は地理的には稲梓地区が中心となります。中学校間距離は稲梓中から下田中へは10.4キロ、河津中へは10.3キロ、松崎中へは19.3キロです。一方、下田中からの中学校間距離は、下田東中は4.5キロ、これが下田中に統合されると河津中へは18.5キロ、南伊豆東中へは9.6キロ、これも南伊豆中が統合されれば南伊豆中へは14.1キロとなり、市町合併後の学校間の距離バランスから見ても稲梓中を存続させる必要が

あると考えます。地理的、土地利用の面から見ても稲梓中は最後まで残すことが悔いを残さないことと思います。

そこで、当面は稲生沢中学校の学校区を外し、稲梓中学、下田中学へ選択させるほうが生徒のためになると思います。現に稲生沢幼稚園が廃園になり、稲生沢地区から稲梓幼稚園には現在6名が来ております。さらに、その父兄が、次の子供も稲梓のほうに通わせたいという、そういう事例もあります。さらに、稲生沢中学校跡に稲生沢小学校を移すことで運動場は広くなり、教育環境の整備ができます。また、稲生沢小学校跡へは下田高校への道路問題等があり、そのアクセス道路や県道蓮台寺線の拡幅や縦貫道の代替用地に利用し、子供たちの安全を確保し、教育施設行財政改革につながると考えますが、いかがでしょうか。見解を伺います。

当局は、将来を展望して市全域の学校配置のバランスを考えておらず、一極集中しかなぜ考えないかについて伺います。

質問の2項目めの上水道行政について伺います。

未給水地域から水道整備の要望は10数年以上前からありましたが、この計画はなかなか進展しなかったですけれども、また、第六次の拡張計画において地域の水需要が十分に考慮されないでございました。それから、山の家が給水に困ったことが発端で、あずさ山の家中心に第六次拡張計画が策定され、須原の茅原野の一部、口村のすべて、中村の一部が給水区域とされ、本年度これらが完成しました。しかし、依然として給水区域外に飲料水に困る家庭が存在しております。飲料水供給事業により給水が行われているためか、この六拡の地域内に水道本管理設時に取り出し口が設置されておりますが、この六拡の地域内の接続率は低いと思います。

取り出し口の設置については1カ所20万円弱の工事費がかかっており、給水接続しなければ、財政難である下田市の水道課の負担は解消されません。取り出し管設置後、速やかに水道接続をお願いし、少しでも水道事業に負担をかけないように努力を求めます。さらに、給水が可能になった地域に1年以内に接続がなければ、20万円弱の取り出し口設置についてのペナルティとか利息等を取るとか何かしていかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

次に、第六次拡張計画工事終了時で接続可能数は何件で、取り出し管設置数は何件、また、接続数はどのようになっているかについて伺います。第六次拡張計画終了後の給水区域拡大はどのようになり、工事の計画はどのようにするのかについても伺います。未給水地域すべ

てを給水地域に指定できないかを伺います。また、その地域指定において、区切るであるなら集落の境や標高等で線引きすべきと思います。これについても伺います。

今年の夏は非常に暑かったと思いますけれども、夏の間須原配水池は、地上に露出のため太陽光線により水温が上昇し、蛇口をひねると、ひなた水で26 ぐらいの水が出ております。これの対応策として、熱反射塗料を塗るか、周りに樹木を植栽する等の対策をして、タンク内の昇温防止対策を要望いたします。これについてもどうするかについて伺います。

次に、あずさ山の家の水道接続予算は計上はされているのに、いまだ接続されていないのはいかがなものかと思えます。行政は率先して見本を示し、接続予定者に早期接続を促し、水道行政の向上をしなければならないと思えます。山の家に市上水道を接続する気はあるのか、また、これは狩足の井戸水があるから接続しないのかについて伺いまして、以上、主旨質問を終わります。

議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

教育長。

教育長（野田光男君） おはようございます。

最初の答弁ということで大変緊張しておりますけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

土屋誠司議員さんにおきましては、中学校の統合問題に今回もたくさんの質問をいただきました。ご質問の中にはこれまでに説明をさせていただいたものもあるようでございますけれども、答弁をさせていただきたいと、このように思います。

なお、私のほうからは文科省の学校統合の留意点への配慮、それから、稲梓中の学習環境の支障解消のための工夫はどうされたのか、それから、住民合意について、それから、なぜ平成22年4月1日の開校なのか、この4点につきまして答弁をさせていただきたいと思えます。

なお、その他のご質問につきましては学校教育課長のほうから答弁をさせていただきたいと、このように思っております。

それでは、最初の文科省の学校統合に関する留意点、これをどのように考慮したのか、配慮したのか、こういうご質問でございますけれども、教育委員会では、学校再編整備審議会の答申を承認する前に、区長会、PTA役員の皆さん、それから、該当の保護者の皆様に説明をさせていただき、その後で、説明会における状況を把握する中で教育委員会で慎重な審議がなされ承認をいただいた。このように認識をしております。

その後につきましては、教育委員会としましては、不安を解消し、条件を整える、このことが教育委員会の役割であると考えまして取り組んできたところでございますけれども、議員様のご質問のとおり、住民への説明が十分ではないと、こういうご指摘を受ける中で、地区の説明会等も行いまして、そして、まだまだ住民への説明が十分ではない、こういうご指摘をいただく中で、現在まで精力的に説明会、懇談会をさせていただいている。そして今に至っている。こういう状況でございます。

したがって、私たちは当初、十分に説明をと、こういうことで取り組んできたと思いますけれども、結果的には不十分ではなかったと。こういうことで、その後、精力的に私たちは説明会、懇談会を持たせていただいておりますと、ご理解を求めていると、こういうことでございます。

したがって、私たちは決して昭和48年に文科省から示されました学校統合の留意事項、これを無視をしてきたわけではないと思っておりますし、これからもこれら事項につきましては配慮していく姿勢につきまして全く変わりはない、このようにご理解をいただければありがたい。このように思っております。

それでは、次に、稲梓中の少人数による学習環境の支障解消のための工夫をどのようにしてきたのか、また、工夫の余地がいつなくなったのか、こういうご質問でございますけれども、現在の稲梓中学校が建築されたのが約46年前でございます。昭和37年の408人をピークに、平成13年度まで100人を超していた生徒数もどんどん減り続けまして、今年度は57名、さらに、今後50人前後、こういう状況がしばらく続くと、こういう状況でございます。

生徒数が大変少なくなったということで、大変デメリットというものを感じてきたわけですが、その解消のために、専門教科の配置につきましては、7教科は必ず正規教員で免許を持っている教員を配置をし、しかしながら、それでは賅えない、そういう教科もあるわけでございますけれども、これにつきましては、例えば本年の場合、教頭が美術を担当し、免許外解消ということで音楽の講師の先生を入れる、こういうことで、免許を持っていない先生の指導に対する対応、こういうことを行ってまいりました。ただ、残念ながら美術科のみ免許外で教えている。こういうことでございます。

9年間、クラスや人間関係が変わらない、こういうことで問題が生じたときに逃げ場がないことについて、また、担任や全教師が誠実に対応し、スクールカウンセラーにも相談しながら解決を図ってきたわけでございます。また、体育では男女混合で対応する、あるいは運動会などでも全学年種目を増やす、こんなことも対応してまいりました。また、部活につきましても、できるだけ対外試合、こういうことを経験できるようにも取り組んできました。

しかしながら、整備審議会の答申が結論を出しましたように、物理的に生徒数が少なくなってきた。こういう状況で、部活の関係におきましても選択肢が極端に限られてきましたし、団体戦が組めない、こういうようなつらさが生じてまいりました。同世代の仲間が大変少ないということで、日頃の学習でも、多様な考えを出し合う、高め合う、こういうことも大変難しくなっている。こういう状況でございます。

運動会や合唱などの行事でも醍醐味を味わえない、競い合い、磨き合う、こういう場が大変少ないと。体力を伸ばしたくても限界がある。こんな状況で、学校運営の工夫が改善することがなかなか難しいと、こういう現状になってきております。

しかも、これが、先ほど申しましたようにこの状況が、生徒数が増えない状況、これは今後10年ぐらいは続くであろうと、こういうことで、今の現状を何とかしたいと、こういうことでこの統合の問題が出てきたのではないかと、このように認識をしております。

それから、続きまして、住民合意が得られないなら統合延期も考えざるを得ないと言っている。いつ賛否を問うのか。このご質問でございますけれども、この意味につきましては、皆さんがどうしてもだめだ、こういうことであれば、それを無視してまでも強引に進めることはできない、このように考えているということでございます。

このことは、さきにお話しさせていただきましたけれども、文科省の統合に関する留意事項にも示されていることでもありますし、私たちは、当然のことである、このように思っております。私たちは、これからも統合準備委員会の中間答申等を住民の皆さんや保護者の皆さんにも説明をさせていただいたり、さらには、ご意見をこれからもいただきながら、一層のご理解をいただけるよう取り組んでいきたい、このように思っております。最終的には、住民の皆さんの代表である議員さん方に民主的にその判断を仰ぐことになるのではないかと、このように思っております。

私の答弁、最後になりますけれども、平成22年4月1日になぜ開校なのかというご質問ですけれども、これにつきましては、再編整備審議会、この答申にも示されておったわけですが、生徒の学習環境、これに支障がある以上、また、今後10年間を見通しても、生徒数が急増する見込み、これは余り考えられない。また、少しでも早く改善すべき。こういう結論を出していただく中で、2年間の準備期間を置いて、そして、共通の教育課程づくりを準備しながら、交流を進めながら統合すべきだ。こういうことで答申を出していただいたものと、このように考えております。

拙速だという、こういうご意見もいただいておりますけれども、私たちは、今ある子供た

ちの学びの現状を考えると、少しでも早く統合をさせてあげたほうがいいのではないかと、こういう考え方に基づいております。

それでは、私のほうからは以上にさせていただきたい、このように思います。どうぞよろしく願いいたします。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） それでは、続きまして私のほうから、議事録の大要の未記載の判断、あるいはその調査結果並びにその責任をどうとるのかということについて、まず答弁させていただきたいと思います。

この未記載につきましては、議員さんから本当にご指摘をいただきまして、我々、平成19年3月の議事録から20年3月の議事録につきまして調査をさせていただいたところでございます。

調査の内容といたしましては、この間の議事に関する協議内容というものがどういうふうなことが行われたかというものを、我々の会議のときのメモ、あるいは当時いました委員さん、あるいは職員からいろいろ聞いて調査をさせていただいております。もう一つ、簡略化、あるいは大要の不備がどうして起こったのかというような、その原因について調査をさせていただいたところでございます。

その調査の結果なんですが、協議内容及び議事録不備の補完についてということで、私も調査しましたところ、やはり要保護ですとか準要保護関係であるとか、個人情報に関する審議、意見交換が、そういう部分については、やはり今までも簡略化させていただいたというようなところがあります。そういうところについての審議内容が載るということをできるだけ避けるというようなことから、だんだんと不十分になってしまったというようなことだというふうに思うわけなんですが、やはり今までのメモですとか聴取をさせていただいた審議内容については、これはぜひ議事録の附帯資料として残さなければならないというようなことで、附帯資料を作成させていただいたところでございます。

しかしながら、我々が聴取したところ、あるいは我々のメモからは、やはり慎重審議させていただいているということを確認いたしております。

そして、どうして大要が不備になってしまったかという原因なんですが、これはそれぞれのメモですとか当時いた職員等から聞いたんですが、直接だれがこういう書き方をしろというようなことはなかったということでございます。そういうことで、原因が何なのかということをはっきり申し上げられませんが、簡略化の指示に関しまして、そういう明白になる記

載はなかったというふうなことで回答させていただきたいというふうに思います。

そして、通学費のことでございます。それとバス通学の関係です。

議員ご指摘のように、確かに、落合浄水場の辺ですとかお吉ヶ淵、そしてクロネコヤマトの辺から落合に至るまで、確かに非常に危険な場所がございます。そういう中から、稲梓地区の区長会さんですとか、今まで説明会等をやってきました中で、保護者、地域の方々からの危険な場所というようなことでご指摘をいただいております。

そういう中で、私ども市と教育委員会にいただいた中から土木事務所に要望をさせていただいております。その中で、土木事務所の回答といたしまして、現在、予算要求をしているところということでございます。

その内容といたしましては、落合浄水場のところにつきましては、今、河川改修の中で川側のかさ上げの工事をしている。そして、その予算要求をしているということで、それとあと、山側につきましては側溝にふたをする。その両方をやることによって、道路全体としておおよそ1メートル程度の路側帯を拡張できる。そういうことで対応していくということでございます。それが完成するのが21年を予定しているということでございました。

そして、お吉ヶ淵につきましては、川側を森林組合の事務所があるあたりまで歩道を広げる。そして、横断歩道を渡って森林組合の事務所あたりから現在整備されている歩道まで延長する。そういう計画で平成22年・23年にかけて行うというような予定でいるという回答をいただいております。

しかしながら、それ以外のところにつきましては、まだ歩道未整備のところについては、非常なお金がかかるというようなことで、現在は計画をされていないというご返事でした。

そういう中で、私どもといたしましては、やはり生徒の安全確保が第一だということの中で、これまでも説明会、あるいは議会でも答弁させていただいておりますように、まず最初、統合になった場合には、自転車通学はしていただかない。公共交通機関による通学をお願いしたいというようなことでお話をさせていただいております。そして、それにつきまして、稲梓地区は本当に広い広域な地域でございますので保護者の負担が大きくなる。それは十分我々も承知しております。

そういう中で、これまでも説明会、あるいはPTAの方々に対しましては、できるだけ負担にならないよう、これ以上の過重負担にならないようというようなことも話させていただいております。しかしながら、これまで下田中学の統合、東中学の統合というような過去の経過がございます。そういう過去の経過の中で、今の遠距離通学費の2分の1ということ

がそれぞれの地域の方々のご了解をいただいて長年補助させていただいております。こういう行政の一貫性というものを今回の統合だけでそれを崩す、あるいは稲梓地区の方々だけに特別に多くの補助をするということはいかかなものかということも話させていただいております。

そういうような中で、例えば、今、加増野の保護者につきましては月額5,860円の負担をいただいていると思います。それがもし統合になりまして稲生沢まで通うことになると7,880円というような、約2,000円ぐらいの負担になります。ですので、その2,000円近い負担をできるだけなくすというような方法を今検討させていただいているところで、これをまた統合準備委員会の中で慎重に審議させていただきたいというふうに思っております。

次に、新中学校構想、これにつきまして、いつ頃どのような説明をするのかということでございます。

これも私ども今まで答弁させていただきましたとおり、来年の6月議会を目途に条例を上げさせていただきたいというふうに考えておりますもので、中間報告をこの3月にさせていただく方向で、今、統合準備委員会は進めさせていただいております。

当然、中間報告に至る審議内容について事前に地元の方々にもご説明しなければならない。そして、その感触につきまして教育委員会でその案をまた承認していただくというような段取りを組まなければなりませんもので、この1月、2月頃には、また保護者に対しまして、このような経過で進んでいるということをご報告しなければならないというふうに考えております。

最後の提案という中で、稲生沢中学校を自由学校区と言うんでしょうか、学校を選択することによって稲梓と下田中に振り分けるか、そういうご提案をいただいているわけなんです。が、この現在の統合につきましては、中学校4校について現在の状況が再編整備審議会の中では検討の課題になったわけです。そういう中で、稲梓中学校については、やはり生徒数が少なくなってしまったというようなことでの、先ほど教育長が答弁させていただきましたような支障が出てくる。そういうことで、統合したほうがベターだろうということで話になったわけで、それなら統合するのはどちらがよろしいのかということで結論が出ているわけでございます。

そういう中から、最初から稲梓をなくすということを考えていたわけではございませんもので、今、誠司議員がご提案のあった稲生沢中学校について学区を外して考えたかどうか、そういうことについては今まで考えてまいりませんでしたし、今後も今のところ考える余地

はございません。

そして、それが誠司議員の提案によって、もし稲生沢中学校があそこからなくなるということであれば、稲生沢小学校を中学校へ移して、稲生沢小学校跡地をいろいろな代替地という、そういうご提案いただいたわけなんです、それについても、もしそういうことになればそういうことも考えられるのかと思うんですが、特に私どもはその案については今見解を述べるという立場にはないということで、答弁を終わらせていただきたいと思います。

以上です。

議長（増田 清君） 上下水道課長。

上下水道課長（滝内久生君） 水道行政ということでご質問を幾つかいただきました。

まず最初に、今回の須原地区の上水道の配管が終わって、接続の努力ということでございますけれども、平成20年3月17日付で早期接続のお願いを先行取り出しをした各戸、全戸に送付をしております。

今回の第六次拡張の中では、平成11年に大賀茂の桂地区も施行しております。その桂については、ほぼすべて、一般住宅についてはすべての接続が早々にやっておりました。それから比べますと、予想外の事態で困惑しているといった状況でございます。今後、未接続については、また再度のお願いの文書を送付させていただいて、早期の接続をお願いしていきたいというふうに考えています。

それから、2点目ですけれども、接続していない方に利息を取ったらどうかということなんです、土屋議員のお気持ちは理解できますけれども、現状そのようなことは可能とは思いませんので、利息を取るということは考えておりません。

それから、今回の須原地区の取り出しの件数と申し込み済みの件数ということでございます。

今年の11月26日現在のお話をさせていただきます。工事施工と同時に取り出し口を出した件数が76件です。接続申し込み済みが26件、3分の1でございます。

それから、今後の給水区域の拡大ということでございますけれども、これにつきましては、須原の一部、北の沢、八木山、坂戸、入谷、それから北湯ヶ野の一部、横川の一部、大賀茂の一部、碁石ヶ浜の一部ということで、今、変更認可の申請の作成業務を進めております。

工事計画につきましては、今の段階では、どこを何年にやるということまでは決定しておりません。実際にこの今の須原の現状、こういうものを勘案しまして、やはり早期に接続をしていただけるという箇所から選定されていくのではないかとこのように思っております。

今回、10年間というこの認可期間の中でやるということで、また3月に今度の拡張のお願いがあると思いますので、そのときには詳細なことがわかると思います。

それから、すべてを給水区域にということですがけれども、前にも述べましたように、上水道の最終的な目標は、全市内を給水区域に入れるというのが水道行政の最終的な目標でございます。しかしながら、一気にすべてをやるということは不可能でございますので、とりあえず来年度からの10年間、できる範囲をやっていくと。順次進めていかなければならないというふうに考えております。

それから、須原地区の夏の送水ポンプ場のタンクの温度上昇の件でございますけれども、確かに使用量が少なく、配水池と管路に滞留時間が大変長いものですから、末端の箇所については温度の上昇が見受けられます。これは事実でございます。

一応、早々に断熱材等の検討をしていきたいと思っておりますけれども、また、一方で、接続件数が増えますと滞留時間がなくなりますので、断熱処理をしないでもそういうことは解消されていくのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） あずさ山の家の上下水道の接続につきましては、実施に当たりまして給水方法や現状の給水設備の再利用等の検討をしております。それと、関係者の方々との調整に時間を要しまして、現在では接続していない状況であります。

ですが、給水方法等の検討が終わりましたものですから、あとは関係者との調整が済み次第、接続の工事へかかりたいと考えております。

〔発言する者あり〕

議長（増田 清君） マイクで指摘してください。

11番（土屋誠司君） 保護者の過重負担はどのくらいになるかということと、全部バス代出したらどうなるかというのは聞いていません。

それから、議事録に大要を記さなくてよかった、だれがというか、調査結果の内容が、半年たっているんですよ。これじゃ納得できないです。だれかがやったわけでしょう、事務局が責任あると言っているんですけどね、突然なくなっているんですからね、3月から1年間。こんな答弁では納得しません。それを出してから再質問したいと思います。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 大変申しわけございません。

それにつきまして、ご指摘をいただいて、市長も答弁なされた中で、昨年におきまして市長からも教育委員会、そして事務局に対しまして口頭で注意をいただいているわけでございます。

その中で、私も誠司議員とお話しさせていただいた中で、4月からについてはしっかりやらせていただくというようなこととお話しさせていただいております。そして、その後のこの議会の中で、附帯資料を作成させていただいて、それを議事録につけるということで、先日、全協の中でお話をさせていただいたところでございます。

そういうことで、口頭注意を受けたということで処分、そして、その議事録が不備であったものにつきまして補完をさせていただいたということで事務局としての責任を果たさせていただいたというふうなことでご理解いただきたいというふうに思います。

そして、全体で遠距離通学費のもし100%を市補助した場合にはどうなるのかということでございますが、平成22年4月1日現在の予想される生徒数で今計算をさせていただきますと、約680万円になるというふうに試算しております。

答弁の中でも、無料にできないかということにつきましては、過去の下中、東中の例、そういうこともございますもので、この統合だけを特別に負担率を上げるとか、あるいはゼロにするということとはできないということで、これはもう説明会の中でも当初から保護者の方にはそういう説明をさせていただいた経過がございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） あと再質問をお願いします。

11番。

11番（土屋誠司君） 今の、課長、調査結果ね、これ半年たっているんですよ。これは絶対わかるわけです、どうしたかというのは。それを出してくださいよ。それがなかったらあと進みません。これは明らかに違反ですからね。違反を13カ月、教育委員会ぐるみで。

議長（増田 清君） 当局、答弁をお願いします。

学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） すみません、先ほどの答弁とまた重なるうかと思えます。

一応私どもが調査した結果につきまして、審議内容、そして、議事録不備の補完をしたこと、そして、簡略化、大要不備を起こした原因を調査した。その2つについて調査をさせていただいたわけなんですけど、まず、補完することにつきましては、要保護ですとか準要保護等の個人情報に関する審議、意見交換に該当すると思われる部分、内容については記載を省

略させていただいていたところでございますが、不十分であったという審議内容のところにつきましては、先ほども申しましたように、その当時の職員ですとか会議のメモ等によって附帯資料として作成させていただいたところでございます。その中で、議事に関しては慎重審議がされたと考えているというふうにお答えさせていただきました。

その簡略化が起こった原因は何かということについてなんですが、これを簡略すればいいというふうにだれが指示した、あるいは簡略する理由は、あるいはその簡略化をだれが承認したか、そういうものについては、これまでの聴取ですとかメモ類の中からはそういうふうな原因になると思われるところはなかったということで、我々の調査ではそこまで至らなかったということでございます。

以上です。

議長（増田 清君） 11番。

11番（土屋誠司君） 調査が至らなかったんでなく、これは半年間たっているんですよ。それから、議事録に附帯資料を足したから、そういう問題じゃなくて、これは明らかにしなければならないことをやらなかったわけでしょう、前から言っておりますけれども。それを調査してくれと。おたくも当時入っていたわけでしょう、課長も。なぜこれを、この前9月のときには、議事録に署名してあるから、これは無効じゃないかというのを有効だって、皆さん、毎回、議事録署名して、1年以上たって、有効だというものを、みんながだめだということを認めんということでしょう、これは。だめだというか、2月まではやっていて、去年の3月から今年の3月までですか、何も書いてないんです。これが異常だというのをだれも気がつかないんですかね。

議長（増田 清君） 暫時休憩します。

午前11時 2分休憩

午前11時15分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、11番 土屋誠司君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

教育長。

教育長（野田光男君） 暫時休憩をとっていただきまして大変申しわけございませんでした。

それでは、今の件でございますが、この件につきましては、以前、議員さんのほうからご

指摘をいただきまして、そして、どうしてその議事録の不備があったのかということ进行调查すると、こういうことで私たちも確かに約束をしたとおりでございます。

そして、その調査につきましては、私どもは、そのときの議事の内容がどうであったのか、審議はどのようにされたのか、やっぱりこれをしっかり調査をし、その議事録を再度再現するような形で附帯資料として残していくと。そして、そのときに、その議事録を再度つくらせていただく議事録について、詳細、細部を検討する中で、ひょっとしたら、だれがそういう指示を出したのか、こういうことがわかるかもしれないと、こういうことで議事録のほうも作成をしまして、先にお示しをしたとおりでございます。

この教育委員会の議事録におきましては、今までも要保護とか準要保護の認定に関する、そういう内容の話し合いが大変多くなってきた。そういう状況の中で、しかもその内容が、課長も申しましたけれども個人情報をも多分に含んでいると。こういうことから大要を簡略する、そういう方向になっていったのではないかなと、このように考えられます。

記録は簡略はしたわけですがけれども、議事録の承認につきましては、その前の月の内容について、課長が口頭ではございましたけれども詳細を説明していたと。そして、その詳細な説明を各委員が特に聞いて、そのことについてはそのとおりであったと、こういうことで、そのまま議事録の書き方、あるいは内容そのものについて、特に疑問を感じながらそのまま承認をしていった、こういう状況ではなかったのかなと、このように推察をされます。

今回、議員のほうから指摘を再度また受けたわけですがけれども、この件につきましては、前の高橋教育長もこのことを、そのとおりであったというようなことで、不十分であったということを認識する中で謝罪をされたと、このように私も聞いております。

そういうことで、今回の調査の結果、議事録の状況、中身を見ますと、私たちは、故意によって議事録内容の隠ぺいとか、あるいは議事録の簡略化をだれかの意図によって指示によってされた、そういう点については明らかな点は見つけることができなかつたと、このように回答するしかないなど、このように思っております。したがって、附帯資料からも隠さなければならなかつたような内容については何もなかつたと、このようにお答えをいたしたいと思っております。

しかしながら、このような不審とか疑問を招いてきた、このことにつきましても私も大変申しわけなかつたなという思いを持っておりますし、また、このことは事務局も深く反省をする中で、今後このようなことがないようにということで、以降、大要以上かなと思うくらいに議事の内容については今記載をしていると、こういうところでございます。

ぜひこの点につきましてご理解をいただければ大変ありがたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 11番。

11番（土屋誠司君） 言いわけ聞きましたけれども、この件については依然平行線ですけれども、ぜひ、議事録については4月から正規にやっていると言いますが、7月時点で見た限りでは委員名も載っていない、そういう状態ですよね。それは指摘したから載っているとしますけれども。まして、簡略化じゃなくて、やっぱりこれは怠慢だと思うんです。

それから、今、教育行政なんか開かれたところで、あちこちではもうインターネットに議事録そのまま載っていますよね。まあ、準要保護とかなんかは……。

そういう面で、ぜひそういうのに載つけるようにするのかなんかしないと、ますます、教育委員会は何をやっているというのが懸案されているから思われるので、ぜひ、せめて議事録を載つけるようお願いしたいと思います。そうじゃなかったら皆さんわからない、何やっているか。

それから、もう一つ指摘しますけれども、疑問点がもう一つ残っているのは、同時進行でやった学校整備審議会、あれはテープを録って、だれが何を言ったかも議事録があるんです。その同時並行の教育委員会は1年1カ月何も、テープは録りませんでした、何もないで、それをだれも指摘もしないでサインだけして、だから教育委員会ぐるみです、これは。だからこれは指摘しておきます。

次に、バス代を条例を変えてまでと言いますが、少子化によって、広大な稲梓地域から通学するわけです。時間的・経済的負担がある。それをバス代ぐらいはね、仮に統合した場合ですよ、自分は反対なんですけれども。した場合には、今、稲梓中学校にかかっているのは770万円ですよね、それまでいかないですね、これは、680万円。ぜひ、そうなった場合には全額出してください。これ一応ほかの条例等ありますけれども、道路が開通するまでということになっていますよね。道路が安全に通学できるまで。だから、何年か時限になると思うんです、永久じゃなくて。仮にそうなったなら、それはやるべきだと思います。

それから、市長にお聞きしますが、この浄水場のところの道路が悪いのは、平成3年のとき道路が冠水してから、かさ上げ計画があるわけですよね。10数年たっても、いまだにできていないんです。そういうところの道路整備に陳情なんかにかかり行かれていますね、国道414号とか。ああいうところを、電線の地中化なんかするよりは、ああいう交通安全に

ついて、ぜひ県・国へそういうところを要望していくべきだと思う。市民の交通の安全。あそこは学生だけの問題ではなくて、今、ウォーキングがはやっていて歩いている人いますよね。あそこは凍結もあるし、側溝が深いし、非常に危ないところであるから、いろんな面から、学校問題じゃなくて、道路整備について、ぜひ市長は上位機関に早期にお願いしてください。

今、さっき課長の答弁ありましたけれども、あそこはただ300メートルに現道をふたするだけであって、それが相当金額がかかります。それで、かさ上げ時にはそれは無駄になるんですよね。土木も言っています。それ全体の予算がいつになるかわからないというので暫定でやるみたいですがけれども、そういう無駄なことをするよりは、どうせこうなったら1年待ってでもかさ上げして、広い道になるように要望してほしいと思いますけれども、どうでしょうか。

それから、地域住民へ、さっき答弁もらえませんが、なぜ直接地域住民に説明会を開かなかったか、これが大原則だと思うんです。その辺をやらないから、いろんな皆さんの不信感等が出てきています。直接それについてなぜ開かなかったのかについての明確な答弁をお願いしてあるんですけれども、ありませんからお願いします。

それで、稲梓中学校について支障が起きたと言いますが、少人数で支障が起きたのは今からじゃないんです。それで、今の中学校3年生の4対11のことばかり説明会で言っていますけれども、その子たちは統合後はもう高校2年生ですよね。こういうことを考えるのであれば、その子たちが入る前に検討して、わかっているんですから。やってこなかった、それはやっぱり教育委員会の怠慢だと思うんです。それは地域の説明会でもいろいろ質問あったと思うんですけれども、そういうことをしてこなくて、ただ少なくなったから22年、これじゃ納得いかない。

それから、教育委員会でどのような学校をつくるか、それが何もありませんよね。これは前から言っていますけれども、それを統合準備委員会につくってもらわなくて、これは教育委員会の仕事ですよ。それは全然やってこなかった。

それで、統合準備委員会がつくってもらったのを皆さんに中間報告出して説明する。それは結構なことです。それをどうするかなんですよ。住民の反対が多かったら統合延期を考えざるを得ないとか、それまで言っているんであって、ただ説明して納得してくださいなんて、こうなったらもうどうやって賛否をとるか、それをはっきりしてください。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 道路要望の件でございますけれども、いわゆるこの問題だけじゃなくて、市内各地から道路要望の要請が出ております。県土木のほうにいろいろお願いをしている中で、現在、県のほうも大変道路予算がカットされているという中で、与えられたこの下田土木の予算内で優先順位をつけているというようなことは、多分、議員もおわかりだと思えます。

そういう中で、例えば、箕作の三叉路の拡幅の問題とか、こういうような順番を追ってやっているというような経過が土木のほうにもありました。特に、この上水道の関係の問題につきましては、特に学校関係の通学路という問題が出てきましたために、何回も土木のほうにはお願いしておりました、私自身も所長とお会いして、この件を強く要望した中で、今回、この21年度、あるいは22年度、23年度の中で、少ししかない予算を優先的にやっていこうということのあれが出てきたわけでありまして、議員がおっしゃるように、もっと根本的な改革というか、無駄にならないようにということにつきましては、ご意見として承りまして、また土木のほうとの意見調整をしていきたい、こんなふうに思います。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、今ご意見いただいた中で何点かお答えをしたいと思います。まず1点目に、インターネットで公開をすべきではないか。確かにこれについては他の自治体等も公表しているという状況があるということは私も承知をしております。そういう意味では、私たちもこれを話題にしながら、この方向が実現できればそのようにしていきたいと、こういう思いを持っておりますので、またこれは研究をしていきたいと、このように思っております。

それから、直接住民への働きかけ、なぜ開けなかったのかということでございますけれども、先ほどお話を1回しているわけですが、その前も、前回も同じようなお答えをしたのかなと思えますけれども、この件につきましては再編整備審議会の答申を承認する前に説明をさせていただいて、それが十分ではなかった。このことをご指摘をいただく中で、その後、私たちも稲生沢地区、稲梓地区の住民説明会を開催をさせていただきました。

考えてみれば、確かにこの問題、承認がされる前にですね、地道に各地区に入って、そこからご意見をいただいと、こういうことでやればよかったのかもしれませんが、今となつては私どももそこを反省をしながら、皆さんに誠心誠意ご理解をいただくと、こういうことで取り組んでいくしかないという、そういう判断でここまで来たのではないかな、このように思っております。

まだまだ十分ではないというご理解をいただく中で、今回も、一昨日で終わったわけですが、稲梓地区10地区、特に須原は2区あるようですけれども一度に開催をさせていただいて、9地区、この2週間で何とか終了することができた、こういう状況でございます。それでもまだまだ説明が足りないと、こういう状況でございますならば、また私たちはこれにつきまして一生懸命また対応をさせていただきたい、このように思っております。

それから、少なくなったからというだけで統合するのかなというようなご意見もあったのかと思いますけれども、私たちは、全国的な少子化の中で、全国あちこちで学校統合が急速に進んでいると。そういう中で、下田市においても、下田市の中学校、小学校、幼稚園を含めまして、本当に学びの環境はどうか、これを見直そうということで、この再編整備審議会をお願いをして答申をいただいたと、こういう状況だと考えています。

ですから、少子化、特に稲梓中が少なくなっているということも、それは数年前からもちろんあったことは事実でございますけれども、私たちは、稲梓中だけの少子化のことではなくて、下田市全体の学びのあり方はどうであるのか、現状はどうであるのか、こういう視点を広く見る中で、稲梓中学校の問題はこのままではいかなものかと、こういう形の中でこの統合問題が出てきたのではないかなと、このように思っております。

確かに、もっと早くこれは検討すべきであったと、こういうことをおっしゃられればそうであったかもしれませんが、下田市全体の学習環境、子供たちの学びの環境を再度見ていこうと、こういうことでこういう方向が出てきたもの、このように思っております。

それから、もう賛否をどこでとるのははっきりしたほうがいいというようなご指摘ですが、私たちは今こうして、くまなくと言うでしょうか、細かく説明をさせていただいているわけですが、いずれにしても保護者の皆さんからの意見もこれからまだまだ吸い上げていかなければならないと思っておりますが、最後に賛否をとるかどうか、これについても今現在お答えできる状況ではないということで、また、最終的には答申をいただく中で、皆さんに提示して、それがいかなものかということはまたご判断をいただくと、そういうときが来るであろうということはもちろん考えております。

ただ、今現在のところ、住民投票をすとか、いろんな方法があろうかもしれませんが、では何をどうするかということ、そこまではまだ検討をしていないという、そういう状況でございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） それでは、また通学費のことで、道路が整備されれば自転車でいけるんじゃないかということで、そこまでの暫定的な全額補助はどうかというようなご意見だったと思うんですが、確かにそういうことも考えられるのかもしれませんが、しかしながら、その道路が先ほど申し上げましたような約1メートルぐらいの路側帯ができることで本当に安全が確保できるのかどうなのか、その辺についてもわからないわけでございます。

ですので、もしかしたら短い時間であるかもしれませんが、仮にここを100%補助ということになりますと、先ほどから申し上げておりますように、下中の該当者、東中の該当者も同じような対応にしなければならないというようなことが出てまいります。そういうようなことから、果たしてそういうことが本当にいいのかというようなことで考えたいというふうに思います。

確かに稲梓の方につきましては、本当に加増野からバスですずっと行っても、やっぱり30分近くバスに乗っている時間がかかろうかと思います。そういうことで体力的・時間的にご負担をかけなければならないということになるわけなんです、学習の環境等がよくなるというような、メリット部分と我々は考えておりますもので、そういうことでぜひご理解いただくように、保護者の方々、そして地域の方々にご説明をさせていただいているところでございます。

以上です。

議長（増田 清君） 当局をお願いします。

新設中学校の構想案、どのような学校をつくるかについて答弁がございましたので、これも教育委員会の課題ということで質問がございました。これについて答弁をお願いいたします。

学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 失礼いたしました。

新中学校の構想につきまして、我々は今、統合準備委員会というところで審議していただくことにしているわけなんです、それを教育委員会がつくるべきだというふうにご指摘というふうに思っています。

確かにそういうお考えはあるかと思うんですが、教育委員さんになられる方につきましては、教育に深い造詣はお持ちではございますが、教育の専門家じゃない方もいらっしゃるわけなんです。そういう中で、やはり新しい中学校、両校を統合した新しい中学校を創設していくということでございますもので、現在の学校の両校長先生方並びにそれを補佐してござい

す教頭先生、学校の先生方、そういう方々のご意見を十分くみ上げる、そういうことが必要かというふうに思います。そういうことで、そういう専門的なことについては校長先生にその担当をしていただきまして、統合準備委員として、そういう学校の先生方のご意見をくみ上げていただいて統合準備委員会に提案していただくというような形でお願いしているところでございます。

そういうことで、教育委員さんが直接つくるのではなく、教育委員さんに対しまして、統合準備委員会で検討した結果を教育委員さんに話していただく、そういうような委員会の役割を務めていただくということで今進めさせていただいているところでございます。

以上です。

議長（増田 清君） 11番。

11番（土屋誠司君） ぜひ会議録は教育委員会会議規則の19条にのっとりたものをびしりとつくってください。要望します。

それから、今の学校の構想ですけれども、これを準備委員会に任せて、そっちでつくってくれということですが、いろいろな意見と言いますけれども、事実上はこれは教育委員会の事務局がやっているんじゃないですか。中身として、教育委員会主導で。これはだから非常に無駄なことをしているなと思います。

それから、通学バスの補助ですけれども、ぜひこれはね、そうしないと皆さんの合意は得られないと思います。よって、住民の合意を得られるためにバス代を100%、そういうのが条件になってきますもので……。

それから、住民合意の賛否はとるかどうかわからないと言いますが、今まで十分な説明してこなくて、今までの説明会も統合ありきでそのまま押しつけでしょう。それは皆さん言っていますけれども。ぜひ、皆さんの意見を聞いたといっても、それをどう生かすのか、それもわからないし、皆さんの、こうなりますと賛否をぜひとらなかつたら、そこで意見がなかつたら、恐らく同意を得られたで、この前と同じようになると思うんです。だから、ぜひ今回は住民にそのあれをとってもらうことを要望します。どうでしょうか。

このぐらいにしておきます。

議長（増田 清君） 今、要望でいいですか。

当局、答弁をお願いします。

教育長。

教育長（野田光男君） 今、住民合意のところでございますが、まだどういう形でという

ころは検討していないというお話をさせていただきました。今、ご要望等を含むご意見かなというふうに受けたわけですが、どのような賛否、あるいは総意、その判断をすることについては、またこれからも、住民投票等という方法もそれは一方法であるかもしれませんが、そういうことも含めましてまた検討をさせていただきたいと、このように思います。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） それと、学校構想につきまして、事実上は教育委員会の事務局がつくっているんじゃないかというご指摘でございましたが、それは決してございません。今の稲生沢中学校長、そして稲梓中学校長、その2人を中心に、学校の先生方のご意見、そういうものを取りまとめていただいて基本構想を現在作成していただいて、途中の報告も我々いただいております。今検討中でございますので、それについてはここでは省略させていただきますけれども、それをまた統合準備委員会の中でこの方向でいくということが決まれば、またご説明の機会というものを設けさせていただくということで答弁とさせていただきます。

議長（増田 清君） 11番。

11番（土屋誠司君） 統合準備委員会ですけれども、その委員の傘加の人から、下部組織からぜひ意見を吸い上げて、それを十分に反映するようにやっていただきたいと思います。それを要望します。

次に、水道のことですけれども、ぜひ、今回この第六次の、第七次だか何かわからないですけれども、拡張する場合、この前みたいに集落の途中で切ったり、レベルがそういうところを考慮して、集落境とか、どうしてもレベルが足りないところとか、そういうところで切ってほしいと思うんです。この前みたいな中途半端はやめてほしい。ぜひそれだけは要望しておきます。

それから、山の家の接続は関係者と調整していると言っても、当初から予算あったけれども、実際は最近でしょう、その地域の人たちとの話し合い。話し合いはまだ持っていないですよ、したいと言ってから2カ月ぐらいたっているけれども。これはどうなっているんですか。

議長（増田 清君） 番外。

産業振興課長（増田徳二君） この関係者というのは、水道というか井戸を使っている方々、それと指定管理者を指していまして、指定管理者のほうはおふる場を井戸水を使いたいとい

うこともありますもので、その辺の検討をしておりました。

議長（増田 清君） 11番。

11番（土屋誠司君） その井戸水は、あれは市の井戸ですよ。それは有料なんですか。それをお聞きします。

それと、そうであれば、そこは別にして水道はぜひつないでやっていくべきだと思うんですけども、たしか水道が出ないから暫定的ということは聞いているんですけども、その辺はどうですか。

議長（増田 清君） 番外。

産業振興課長（増田徳二君） おふる場につきましては井戸水を使うということしております。

それと、水道につきましては、6人の方ですか、その方々と協議をしまして、協議が済み次第接続予定であります。

議長（増田 清君） これをもって、11番 土屋誠司君の質問を終わります。

次は、質問順位2番、1、市内経済について。

以上、1件について、7番 田坂富代君。

〔7番 田坂富代君登壇〕

7番（田坂富代君） 清正会の田坂富代です。

今回の一般質問は、市内経済についてということで通告させていただきました。

市内の経済が悪いというのは、だれもが実感しているところでございますが、このところの落ち込みは想定をはるかに超えるものであります。日本の経済を見ましても、改正建築基準法、貸金業法、金融商品取引法、金融庁の不動産融資規制の複合した官製不況がベースにあって、サブプライム問題が追い打ちをかけた状況ですから、消費者心理が冷え込んで当たり前ですし、観光地である下田市が大きな不況の波をかぶるということは避けがたい状況だと思えます。

とは申しましても、少しでも何とかしようという努力をしなくてはなりません。民間でできることは民間でというのは間違いありませんし、今後もそうあるべきです。では、一方で行政は何をすべきなのか、行政はやるべきことをきちんとやっているのか、そういう思いは多くの市民の皆さんが持っているのではないのでしょうか。

平成21年度の予算編成方針を見せていただきましても、基本理念の1番目に挙げられているのが財政健全化の推進、重点施策として1番目に挙げられているのが下田市集中改革プランの推進です。何のための行政改革なのか、ルールどおりに従ってやっていかなければなら

ないということも十分承知はしておりますが、しかし、そこ以外での工夫をしなければ、市の財政はよくなりました、市民の生活はなお一層悪くなりましたということになりかねません。

そういう観点から、1つ、観光について、2つ、企業誘致について、3つ、交流居住について質問をさせていただきたいと思います。

ちなみに、政府は3日の夕方の臨時閣議で、平成21年度の予算編成の基本方針を決定いたしました。23年度までの基本的財政収支、プライマリーバランスの黒字化という政府目標については、努力はするが、国民生活を守ることを最優先し必要な対応を図るとしています。

では、まず、観光についてお伺いいたします。

1つ目は教育旅行についてですが、11月19日の全員協議会で観光交流課より教育旅行の報告がありました。県内東部地域の学校受け入れに力を入れており、各地区の民宿組合さんとともに東部地域9市町21団体の教育委員会や中学校を訪問しPR活動を実施してきた結果として、富士市の中学校1校の来年度の予約を受けたということでした。観光事業が不振の中で、頑張られているなという印象を持ちました。

まず、観光交流課長にお尋ねいたします。下田市の教育旅行の何が、どのようなところが受け入れられていると思われそうですでしょうか。

教育長にお尋ねいたします。教育に携わってきた経験からお答えいただきたいのですが、ご自身が学校の担当者であったとしたら、どのような観点で教育旅行を選ばれますでしょうか、お伺いします。

2つ目は、ミステリーツアーについてお伺いいたします。

来年の国民文化祭のイベントとしてミステリーツアーが行われました。私もお手伝いをさせていただいて、新しい観光のあり方として大きな手ごたえを感じました。

観光交流課長にお尋ねいたします。担当課として、ミステリーツアーをどう評価されているでしょうか。

市長と観光交流課長にお尋ねいたします。来年度以降の予算づけについて、どのように考えられているでしょうか。

市長にお尋ねいたします。今回のミステリーツアーには旧南豆製氷所もポイントになっていました。丁寧に説明をいただき、とても勉強になったなどといううれしい感想を私自身も多くの観光客の方からいただきました。たくさんの方から褒めていただいたおかげでとてもいいでしょうか、たった1人のお客様に言われた「危険な建物ですね」という言葉がとても

引っかけました。もしかしたら建築関係のお仕事だったのかもしれませんが、何となくそう思っただけかもしれませんが、私はこのツアーの間に何事も起こらず本当によかったなと思っています。市として建物への立ち入りを禁止すべきではなかったのかなと思いますが、市長のご見解をお伺いいたします。

次に、企業誘致についてお伺いします。

10月9日に総務文教委員会の視察で福島県喜多方市に行ってまいりました。11月臨時議会のときに視察報告書を議席配付させていただきましたので、報告書をお読みいただければ概要はおわかりだと思いますが、平成18年の1市2町2村の合併で、賀茂地域とほぼ同じ人口と面積となりました。主幹産業は農業で、喜多方ラーメンや蔵のまちとして全国でも名の知れた観光地です。

さて、その喜多方市ですが、大変積極的に企業誘致に取り組まれていました。年間100回の企業訪問をノルマとして、150回を超える訪問をしています。このうちトップセールスが3分の1を占めているところも大きな特徴と言えます。

また、福島県の東京事務所に職員を置く、ふるさと大使を23名も任命しているなど、これはすべて情報収集のための戦略であるといえます。より多くの情報が集まる東京での企業本社の訪問やそこの情報収集、多くのふるさと大使との情報交換の中から、企業誘致に関する有力な情報を得るということを徹底して取り組んでいるのです。

産業振興課長にお尋ねいたします。下田市における現在までの企業誘致の取り組みはどのようにされてきているのでしょうか。

市長にお尋ねいたします。私は総務文教常任委員会の視察でトップセールスの重要性をとっても感じたのですが、企業誘致に関する取り組みへの見解を伺います。

3つ目は、交流居住についてお伺いいたします。

総務省の新たな過疎化対策として、観光と交流をキーワードに、都市住民にマルチハビテーションを始めてもらうということが大ざっぱな交流居住の意味であろうと思います。平成20年4月版の交流居住の手引「下田市で暮らすための指南書」を読ませていただきました。下田市の取り組みとして、できる限り多くの地域情報を提供すると書かれています。

企画財政課長にお尋ねいたします。下田市における今までの交流居住への取り組みをお伺いします。

市長及び企画財政課長にお尋ねいたします。今後どのような取り組みをしようとしているのかお伺いします。

何か新しい政策をと言うと、お金がないからできない。必ず財政の問題が立ちはだかります。しかし、乾いたぞうきんは幾ら絞っても水は落ちません。学校も耐震化してほしい、図書館も充実を図りたい、児童館も必要です。子育て支援にも予算をつけてほしい。だからこそ、まず市内経済に対する政策が必要なのだと思います。ぜひ前向きなご答弁をいただきたいと思います。

以上で、主旨質問を終わります。

議長（増田 清君） ここで質問者をお願い申し上げます。

質問の途中でございますが、午後1時まで休憩したいと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、午後1時まで休憩といたします。

午前11時54分休憩

午後 1時 0分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、7番 田坂富代君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

観光交流課長。

観光交流課長（山田吉利君） 田坂議員からのご質問に対して、観光交流課長というご指名があった点についてお答えさせていただきます。

皆様ご承知のように、我が下田市は、黒潮が運ぶ豊富な海洋資源に恵まれまして、自然の美しさももちろん、これに加えて、古来から続く港町の営み、日本開国の舞台となった歴史など、他では見られない数多くの資源を持っているわけです。

このような多様な資源を生かした体験プログラム、それから受け入れ態勢、これについては先日の全協でも説明させていただきましたが、伊豆下田地区教育旅行協議会というものを平成12年、白浜、須崎、田牛、外浦の民宿関係の方々と市と共同で体制整備を進めてまいりました。

具体的には、漁船の体験や干物づくり、それから、磯観察、植物観察会、これはまちなかのほうに入ってくるんですが、お寺の住職やボランティアガイドによる歴史の講座やまち歩きなど、それから、そば打ち体験、里山歩きなど、海に限らず、まち、山、農村と、こういった豊富な体験プログラムを持っております。そして、それよりもさらに、何より民宿の人

たちとの家族同然のふれあいを大切にしていると、この辺に重点を置いてきたわけです。

このような多様な体験ができるところが、学校の先生方はもちろんのこと、訪れる子供たちにとっても非常に受け入れられ、思い出になるような体験が受けられるということで、新たに体験旅行の先として下田が選ばれている理由だなというようなことを感じております。

教育旅行については、私のほうは以上です。

それから、2番目のご質問の観光についての中のミステリーツアーについてですが、観光交流課としてこのミステリーツアーをどう評価するかというご質問ですけれども、これにつきましては、やってみた感触として、まず、このツアーはまち歩きツールとして非常に有益なものであったという印象を持ちました。単なるイベントということではなくて、よい意味でいろんな要素、複合的な可能性を持っているとも感じました。

つまり、観光客にとっては、昔なら団体旅行で来る施設を周遊するような施設見学というものではなくて、旅館に入るまで、あるいは電車に乗るまでの多少の時間、今回、ミステリーツアーは1時間半から2時間ぐらいでまち歩きをしていただくということで、商店の方々とのコミュニケーションをとりながらゲーム感覚で楽しんでいただくというようなことを目的してやりましたので、意外と旅行者の方が施設周遊型でなくて、最近では旅館に入るまでの時間、それから帰られるまでの時間、空き時間をどう過ごすかというのを結構悩んでいらっしやると。そういうところにうまいぐあいに今回はまったのかなということで、商店街のほうに通常の数倍の人が流れ込みました。これは予想以上と言いますか、予想外と言ったら何ですが、予想以上の効果があったと思います。

参加していただいた10店舗の商店の方々、これはゲーム感覚で問題を解きながらということで、ヒントポイントを商店街、商店のそれぞれの10店舗を選ばせていただいたわけですが、そこにヒントを張って、そこを探して歩いていただくということで、そのヒントも店の中に置いたりとかということで、商店の人と嫌でもお話をしなければならないということで、非常に新たな発見をできたというような感想が多く寄せられました。これは非常に大きな収穫だったと考えております。

今後の展開次第ではこれが新しい観光資源にもなるとも思いますし、また、今回のように商店街の中に人がかなりふだんに比べて流れたということを考えますと、市街地の活性化にも役立てていけるのではないかと、そういうふうに考えております。

それから、来年度以降の予算づけということですが、今回、実施を決めてから実施まで、実際には8月過ぎて9月になってから動き出したということで、まちなかの人たちと

の協働といいますが、そういったことがなければ本当にできなかったと思っております。3カ月弱ぐらいの間で準備から実施までということで、非常に短い時間で、正直言いまして予算もほとんどなかった状態で、伊豆急さんとかそういったところのPR、ポスターとかなんかつくっていただきまして、ビジネス作家さんにも、この今回の仕掛け人でありましてけれども、ミステリー作家協会というNPO法人があるんですが、その作家の方に、これも試験的实施ということで、正直言いまして問題は無料でいいですか、PRのためのということで無料で書いていただきました。そういったことで何とか実施できたわけですがけれども、今後も改良・工夫を重ねながら継続していきたいという気持ちを観光課としては非常に強く持っております。

そういうことで、予算につきましては、私からは、つけたいという気持ちは強いんですが、財政当局やそういったところと、市のほうとしても多少何とかしたいという思いは観光の担当者として思っております。

また、これは当然行政だけのものではなくて、地元の関係者の協力とか協賛金とか、これはどうなるかわかりませんが、県のほうにも相談しながら、これはちょっと未定の部分が多いので何とも言えませんが、多少なりとも予算がつけられるよう担当課としては努力していきたいというふうに考えています。

私のほうからは以上です。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、教育旅行に関しましてご質問をいただきましたので、お答えをしたいと思います。まず、教育旅行の選定の観点はどういうものかと、こういうことでございますけれども、児童・生徒が家庭を離れまして宿泊を伴って学ぶ場、これを考えてみますと、よくキャンプと言われている集団宿泊訓練、それから修学旅行、これが主なものではないかなと思います。しかし、かつての修学旅行先が、最近の交通事情の発達と言うのでしょうか、そういうことで、今では家族旅行の範囲内に、あるいは圏内に入ってきたのではないかなと、このように思っています。

しかし、一方で、学校教育におきましては体験的な学習、これが大変重視をされるようになってきております。そういう意味では、修学旅行も従来のような歴史、文化を見て帰ってくる、そういう旅行から、体験を通して学ぶことのできる旅行、これが求められるようになってきたのではないかなと、このように思っております。そういう意味で、名称も、従来の修学旅行に体験活動を取り入れた、そういう観点から教育旅行という、そういう名前が出て

きたのではないかなと、このように思っております。

したがって、私の考える教育旅行先、どうやって選んでいくのかということなんですが、考えてみましたが、大体5点ぐらい考えられるかなと。

その1つは、やはり体験の質と言うのでしょうか、自分の住むまち、地域では体験できない、そういう魅力的な体験をすることが可能かどうか、これが1点目でございます。

それから、2点目は、環境という点では、自分のところにはない豊かな自然に触れることができないか、あるいはできるか。こんなことが2点目に挙げられるかなと思います。

それから、3点目は、経費の問題がどうしてもこれは避けて通れないんだろうなと思います。保護者の過重負担にならない経費で実施することができるかどうか、これは従来今までやってきた修学旅行と比較して非常に高額な経費が必要だということになれば、やはりこれは問題になるのではないかなと、このように思います。

それから、4点目が安全性の問題、特に、自然といいますと山とか海岸ということになりますね。特に海岸は、地震の結果、津波等も心配されますので、もし私がそういう点で考えるならば、衛生管理を含めまして防火防災、これについての対応がどうなんだろうか、安全確保は十分にできるだろうか、こんなことを観点に入れると思います。

それから、もう1点は、先ほど課長が言いましたけれども、受け入れ側の心の問題と言うのでしょうか、受け入れ側の態勢、これがどうであるか。要するに、子供たちが安心してその地域の方と一緒に生活をしながら、何か温かなふれあいがある中で人と人との関係、学びが持てるかどうか、そういうことを大事に考えていきたいなと。

この5点ぐらいを考えるようになるだろうなと、このように思っています。

この点、下田市は、本当に歴史に学ぶ、あるいは自然を学ぶ、こういうまちとして今後とも本当に注目をされる、そういうまちではないかな、このように思っております。幸い教育旅行の希望される学校が増えている。そういうようなお話をいただいておりますので、私たちも積極的に教育委員会としても、県内、あるいは知っている範囲が県外にもありましたら声をかけて、下田ではこういう体験ができるよ、こんなことを皆さんに広めていきたいなと、このように思っています。

私のほうからは以上でございます

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） ミステリーツアーにつきましては、今、観光交流課長が評価をしたところであります。議員にも大変お手伝いをしていただきまして、ありがとうございました。

3日間にわたるイベントでありましたけれども、1日目、2日目はちょっとよそへ出かけていましたもので参加できなかったんですが、3日目にまちなかへ出てみまして、大変多くの方々が歩いていらっしかったです。

それから、廣川先生にもお会いをいたしましていろいろお話を聞かせてもらった中、あるいはポイントとなったお店にも2軒ばかり寄らせていただきました。大変なお客様が商店の中をのぞいていってくださったということで、こういう企画は商店街にとっても大変いい企画であるということで、ぜひ来年以降もやってもらいたいという要望が出ておったことは事実であります。

そういう中で下田がやはり、今までの観光のやり方と違って、まちなかを歩いてもらうというものに対して全くうまくマッチしたイベントであったというふうに思います。ミステリーツアーという名前自身にも興味を持った方がいらっしまったようでもありますけれども、ただ、宣伝によって来られたということじゃなくて、やはり連休中ということで、駅に来られた方が、大変伊豆急さんが今回は協力していただきましたので、伊豆急の駅でご案内をした方が大変多かったという事例も聞いております。

ということで、結果的には、歩くイベントという中では今までにないヒットのイベントであったというふうに思っています。大した大きなお金もかかりませんので、今後これは、昨日反省会がありましたから、これを踏まえて、アンケート等も参加したお客様から来ています。やはり首都圏の方が大変多かったですね。ということで、来年はやはりまちなかの活性化のためにもこのイベントは継続していくべきだろうという考え方を持っております。

予算措置につきましては、とりあえず今回は県の補助をいただいてやっていたので、来年度がどういうふうな形になるのかを見きわめて、大きなお金をかけなくてもできるイベントでありますから、また伊豆急さん等にも協力依頼をして、このイベントを継続していくべきであろうという判断をしております。

その中で、ご質問がありましたポイントになっておりました南豆製氷のあれを市として立ち入りを禁止するべきじゃなかったのかということにつきましても、確かに全体的にはD棟のほうが少し危険の様子でありますけれども、今すぐどうこうという建物ではないという判断をしておりますし、また、実行委員会の方々が、どうしても中をやはり最後のチャンスということで見ていただきたいという思いでA棟、B棟を使ってやったものであります。特にヒントを与えた場所は製氷施設のあるB棟のほうですから、すぐ上に上がってヒントを得るということで、長くそこに滞在をするということじゃないツアーでございますので、その辺

の危険度はなかったと思いますし、また、そういう面では、残りのほかのポイントも同じような状況の中で、イベントの保険も掛けてありましたので、そういう形で、特に市のほうからどうこうという形じゃなくて、実行委員会の方々の判断でやらせていただいたという経過を持っておったところであります。

それから、南豆製氷のほうも、とりあえず今月中にC棟の木造部分は撤去するという、それから、養生をして新年を迎えたいということで、周りにもし何かは落っこちてきても困るというような形の中で、養生してやるというようなことを所有者のほうから先日ご連絡がありましたので、あわせてご報告を申し上げたいと思います。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 企業誘致につきましては、下田市の土地は平らなところは農地等で利用されております。企業用地の確保は非常に難しいという点があります。それとあと流通の時間がかかるということがありまして、そういうことで取り組みが進まないという状況にあります。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 企業誘致の関係で、先般、委員会の視察によって喜多方へ行ってこられた、その報告書は読ませていただきまして、大変企業誘致に頑張っているところということで、その辺に比べて下田市の企業誘致のあれが悪いんじゃないかと、こういう意味を込めて多分ご指摘をされているんだろうというふうに思います。

それぞれの立地条件というのがあります。例えば、喜多方はご存じのように下田の面積と比べれば5倍ほどの大きな面積を持っている市であります。やはり大変平たんな場所を持っているということで、確かに年間の温度というのは11 ぐらいしかない、下田は17 、どっちがいいかといったらやっぱり下田のほうが陽気的にはいいわけでありましてけれども、下田は今、この喜多方と比べますと大変平らなところがないということです。83%ぐらいが山とか森とかということでございます。

ですから、喜多方と全く企業誘致をする場所としての立地条件がまず違うというふうに思います。喜多方の場合ですと3分の1ぐらいがそういう平らな、いわゆる都市的土地利用ができる立地条件を持っている、こんなことがあるわけでありまして。ですから、そういう面で、各行政体がどういうふうな形で地域を活性化させようということの目的によっては、やる方向も違うと思います。

しかしながら、この地域においても、では企業誘致ができないのかというような議論はい

るいろいろありました。ただ、今言ったように工業的な誘致というのはほとんど不可能ということでもあります。もう6年ほど前に松崎も企業誘致を大変熱心にやって、東京だとか、係までつくって取り組んだことがありました。でも3年ほどやって全くゼロということで、今、もうそれはよそやというふうな方向性まで出ているような地域であります。この企業の取り組みにつきましては、今、産業振興課長が言ったように、県のほうでいろんな計画、言わなかったですか、県のほうでそういうような取り組みを、声をかけて、賀茂でやるのか東部のほうと一緒にやるのかというようなものも投げかけが来ておりまして、今、そういう中で研究会をつくって、単独じゃなくてやはり広域で、どんなふうにやっていこうとか、どういう業種が適しているのかとかということを、県のほうの指導も入っているんですが、そういう中で取り組んでいるというのが現状であります。

その中で、喜多方のほうで、やはりトップセールスというのが大変売りになっているというふうなお話もあって、その中で、下田市のほうでどのようにトップセールスというのは、例えば、今言ったように、下田が企業誘致というのにトップセールスをどんどんやっていったらそれが当たるのかということ、私はそうじゃないと思います。

私自身のあれとすれば、やはりどうしても観光で生きているところですから、観光に関するトップセールスというのを私はやってきたつもりであります。ですから、この教育旅行の問題につきましても横浜の学校を回らせていただきました。おかげさまで、今、横浜のほうからは多分2つか3つ中学が白浜のほうに来られているというような結果もあります。

ですから、そういう面での観光に結びつく形であると、ある程度当たりがあるというような形で、ですから、JR、JTBトラベランド、近ツリ、こういうものにつきましては旅館組合の方々とトップセールスで回らせていただいております。あとは、議員の方々にも当初お願いして、土屋義彦氏がいたときには埼玉のほうにやはりみんなでトップセールスということで伺って、埼玉のほうから大変多くの方々にこの下田へ来ていただいた経過もございます。それから、その流れで深谷のほうからも教育旅行が今、毎年夏やっていただいております。

大久保婦久子先生の関係につきましても、やはりいろんな面で基金をいただいたり、ああいう作品を30点も寄贈していただくというようなこともできました。ですから、いわゆるトップがどのような形で動いていくというのは、決して企業誘致だけじゃなくて、やっぱり下田の一番早く結果が出てくるのは、観光的にいろんな面をプラス面に持っていくというのもトップセールスの一つであるというような形で動かさせていただいているというのが現状

でございます。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（土屋徳幸君） 私のほうからは、交流居住の関係につきまして答弁をさせていただきます。

まず、議員ご質問の交流居住の関係につきましては、まず1点目は、今までの交流居住に対応する取り組みの状況、それから、2点目は、それを受けて今後どのような取り組みをするのかという、2点のご質問と承っております。

まず、今までの交流居住に対する取り組みにつきましては、既に議員のご質問の中に、指南書というのをご覧になっていただいたということですのであれなんですけれども、18年10月から、県の賀茂地区支援局の指導によりまして、賀茂地区6市町が集まりまして、広域的な交流居住への取り組みを推進することを確認したところでございます。翌11月に、実践的な調査研究を行う組織といたしまして、賀茂地域支援局が中心となりまして6市町、また、民間団体のＪＡ、伊豆太陽農協やＪＣ等による里山生活応援クラブを設置したところでございます。

19年度においてはどのような事業をやったかということになりますけれども、これにつきましては、主に、議員がご覧になっていただいた「下田市で暮らすための指南書」等の冊子を作成するための編集会議的な形のを主に実施いたしまして、大体定例で毎月開催させていただいたという状況でございます。これにつきましては、そのほかにもホームページで移住交流の応援サイト等を開設いたしまして、情報、またPRに努めているところでございます。さらに、本年度においても、この研究会を継続開催いたしまして、情報収集や発信に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、そういった意味を含めまして、今後どのような取り組みをしていくのかというところでございます。

議員も既にご案内のとおりでございます。全国的に地域間格差等もあり、また、少子高齢化の進捗も著しいという状況の中で、全国的に各市町、交流居住の名のもとに、何とか地域の活性化を保ちたいという活動をしているところでございます。市によっては、市外からの交流居住を促進するために、例えば、新たに居住をしていただく方の借家料の助成とか借地料の助成とか、また、いわゆる古い民家を改修する場合の一部助成とか、また、場合によっては、小さいお子様がいるところには保育料の減免とか、いろいろとそういった意味では助成制度を設けているところがございます。

しかしながら、当市の原則的なスタンスといいますのは、あくまでも下田市を愛して、下田市の状況を理解していただいた上で下田に交流居住をしていただくという前提に立っておりますので、そういった意味では、指南書にも記載してございますが、具体的には、下田市の情報、交流居住をする上において必要最低限の、生活する上で必要な情報を提供すると。

具体的には、学校等を含めた公共施設の案内とか、また、医療施設の案内、また、細かいところでは地域のコミュニティー活動を助言するための小さな、ご存じのとおり、区または組単位でどんな事業、コミュニティーをやらなければならないかという実情をやっぱり知ってもらわないと、ただ夢を描いて来ていただいた結果が、いろいろ煩わしい点があるといってしまうと非常にご迷惑もかけることにもなりますし、誤解を生むもとにもなりますので、そういった意味では、そういったきめ細かい情報をこれからは提供していきたいと、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 取り組みにつきましては、今、課長が大体私の言おうとしていることをほとんどしゃべってしまいましたからあれなんですけど、現実には、今、助成制度というのは特に設けていないんですが、ホームページとか、あるいは今言った広報冊子でもってPRだけはしっかりこの広域の中でやらせていただいています。

この里山クラブの中に、実際には碁石ヶ浜に住んでいらっしゃる方がNPOをつくっていらっしゃるしまして、伊豆の田舎暮らし夢支援センターというNPO活動をしています。この方が、下田の方なんですけれども、理事長をやっています、里山クラブのほうに入っているというので、今、そういう形の中のネットワークの中で情報はどんどん下田に入ってきます。

先般も、埼玉の方、それから奈良の方が来られまして、最近では、飛び込みで来るんじゃなくて、やはりその地域を一回体験してみてから、例えばどこかに家を一軒持とうかとか、あるいは持たないで常に交流をするような場所を探し出すのか、いろんなアドバイスを求めていらっしゃる方が多いんですね。

今現在は、河津の峰山に田舎暮らしの体験館というのを1軒持っています。下田は白浜の板戸に入っていったところにそういう場所を持っています。それから、南伊豆に1軒。ですから、河津のほうはしっかり1年中ちゃんと借りてある場所なものですから、ロングステイができるように、1カ月10万円の契約でもってそこに住んでいただいて、この下田とか河津

とか南伊豆とかを自由に回ってもらって、どこの場所が一番自分にいいかとか、あるいは住みやすいかとか、そういう体験をしていただいております。

先般、たまたまそうやって同じ時期に同じご夫婦が来られたということで、河津に泊まっていたいただいて、もう1組は下田の白浜のほうに滞在をしていただいていた、いろいろこの地域を見ていただくと。実際にはやはり、定住するのか、あるいは交流居住、いわゆる、向こうには向こうでうちを持っていて半分ぐらいはこっちに来て住みたいよということ、いろいろ目的が違いますので、そういう目的に合わせたアドバイスをしっかり担当課のほうでやりながら今ご案内をしているというところでございます。一応、窓口は企画財政課のほうです。

議長（増田 清君） 7番。

7番（田坂富代君） 大分丁寧に答えていただいたと思いますが、やらない理由を随分述べていただいたなという気はしています。

まず、観光のほうについてなんですけれども、ミステリーツアーのこと今回触れさせていただいたんですが、観光交流課長も市長もご承知のように、今おっしゃってくださったとおり、大変市民の皆さんと協力できて、いい形で進んだなと。また、伊豆急さんのご協力も大変あったので、そのあたりは私も認識していますし、今後もこれを上手に下田のまち歩きの中で活用できるような政策をぜひ上げていただきたいなと思うのと同時に、実は自分が見ていて思ったことなんですけれども、小学生の参加がとても多かったんです。

何人という数は、小学生の数までは、ちょっと自分のほうは把握していないんですけれども、下田の小学校の、どこの小学校かわかりませんが、大賀茂ですか、大変参加していただきまして、下田の大賀茂に居住しているということは、大賀茂地域での活動ですよ、ふだんは、子供さんですから。それが一応下田市のまち歩きをして歴史的なものを見聞きして、そのまち歩きができたということは、これは非常に教育面においても重要なことだと思うんです。

ですから、ぜひこういうイベントのときには学校、小学校でも中学校でも構いませんけれども、たくさんの児童・生徒の方々に参加できるような呼びかけもまた一つ必要かなということを感じていますので、その辺を提案させていただきたいと思います。

それから、市民の方の応援、本当に多かったんですよ。商店の皆さんのご協力もあって成功したということを私もとても感じていますので、またぜひ市長並びに観光交流課長も商店街のほうにお出向きになられて、今回のことをもう少したくさんの方々とお話しされて、よりよい形で持っていけるような方策をまたぜひご検討いただきたいと思います。

この今日の質問で、大体の流れでわかっていただいたと思うんです。観光から企業誘致、交流居住までの間、全部リンクしているというのはよくわかったと思うんです。

企画財政課長のところにぜひご答弁いただきたいんですけれども、交流居住は、ご承知のように下田の場合は企画財政課ですよね。あと、国交省のほうだからあれでしょうか、建設課のほうになるんでしょうか、2地域居住というのもありますよね。そして、産業振興課のほうでグリーン・ツーリズムでしょうか、それがあります。ほぼ同じような内容となっているはずなんです。これを別個に予算立てなんてばかばかしい話ですから、ぜひ、やっぱり予算がつかないということは何もできないということで、何もしないという話になってきますから、ぜひこのあたりも含めて、同じような事業だから一つにするというよりも、同じようなことが幾つもあるということは重要なことという認識の中で、ぜひそういう予算組みをしてもらいたいと思うんです。

恐らく、もうたくさん勉強されているわけですから、マトリックス予算ですとか、そういう予算の組み方があるというのは十分ご承知の上で現在のやり方をやっているとは思いますが、ぜひそのあたりも検討をして、より予算がないからできないという方向からちょっと一歩踏み出した形でそういうものをつくっていただきたいと思うんです。一歩踏み出すということをまずやっていただかないと、いつまでたっても苦しい、苦しいという気持ちしか市民の間にわいてこないと思います。私たち議員も一般質問していて大変つらいです。ないというのを前提に話をしているわけですから。でも、ここで何とか工夫の中で、ひとつ一歩踏み出すような形でしていただきたいなと。それは非常に思っていますので、そのあたりをぜひお願いしたいと思います。

1つ確認なんですけれども、私たち議員の有志で、この平成20年2月8日に静岡県の東京事務所のほうに研修に伺いました。その中で、当時の渡辺所長のほうに企業誘致の要望のほうを出した記憶がございます。その結果なのかどうかわかりませんが、今、市長のほうからご答弁いただきましたけれども、県の担当課のほうが来られたんでしょうかね。企業誘致関連で広域で取り組んでいくんだと、そういうことをやったらどうかということだったんだとは思いますが、研究会をつくって取り組んでいるということでございますので、このあたりも議会のほうにやっぱり情報を流していただきたいと思います。

せっかく我々も勉強して、議員はみんな勉強して、一生懸命下田市のために少しでもやっていこうという中でこうやって一般質問やっているわけですから、行政側の持った情報というのはある程度きちんと流していただくということをしていただきたいと思います。これは

要望です。

あともう1点、これは南豆製氷のことなんですけれども、私が議員浪人中のことなので、よくわからない部分もあるんですけれども、あそこが有形重要文化財としてなったわけですよ。その登録の状況もちょっとわからないんですけれども、例えば、今回、沢村邸を寄附していただきました。それから、以前、雑忠さんであるとか歴史的建造物がありますと。南豆製氷所がありますと。それぞれ観光の中で利用していかなくてはなということで、いろいろな場面でいろいろな発言もあったとは思いますが、やっぱり沢村邸は寄附していただいて、旧南豆製氷所については民間にご迷惑をかけて買っていただいたという感覚を私は持っているんですけれども、何か市の対応というのがどうもアンバランスのような気がするんです。

これは気がするので、数字的にどうこうというのがちょっと今自分で言えないんですけれども、少しバランスに欠いたような気がするので、やっぱりあそこの南豆製氷所も、買っていただいたはいいけれども再生しやすい形ではないですよ。恐らく、文化財というおまけがついちゃっているので利用の仕方が非常に狭まっていると。企業としては大変難しいのだらうなという気はしています。普通の住宅と違いますのでね。だから、その辺も含めて少し市の対応をきっちりするべきだったらうなというふうに思います。

あと、企業誘致のことについて、もう一度ちょっと戻りますけれども、市長、観光に関するトップセールスに特化してやっているというご発言でございました。でも、やっぱりいろいろな企業誘致があります。その中で、四国の松山市だと思うんですけれども、今、アニメーションのセル画ですか、あれ大体アニメーションつくるときに中国に今まで出していたと。中国に出していたけれども、中国の人件費が上がったから、これを日本でつukれないかという逆の話になりまして、企業と言っても本当に小さな企業ですけれども、そういう形で誘致をしたと。そうすると、そのセル画をかくための若い人たちの就職場所ができましたよ。

こういう小さな、余り広域な工場とかいう概念は置いて、別にして、小さな研究所であったり、また、今話したセル画の話もありますけれども、何か工夫でできると思いますので、ぜひその辺も皆さんで研究していただいて、下田の経済が少しでもよくなるような形で、何か夢が持てるようなものを、こういう時代だからこそぜひお考えいただいて、私たち議員がいろいろ一般質問で提案もしていているわけですから、ぜひそのあたりも考えていただいて、お願いしたいと思います。答弁はいいです。

議長（増田 清君） 答弁はいいですか。

答弁入りませんね。

7番（田坂富代君） だって答弁してもらおうようなことないもの。

終わります。

議長（増田 清君） これをもって、7番 田坂富代君の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番、1、稲梓中学校と稲生沢中学校の統合について、2、下田市の改革について。

以上2件について、4番 土屋雄二君。

〔4番 土屋雄二君登壇〕

4番（土屋雄二君） 政新会の土屋雄二です。

議長の通告に従いまして一般質問をいたします。

稲梓中学校と稲生沢中学校の統合について、9月定例会議会で下田市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてにより、下田市立学校統合準備委員会が設立されました。担任する事務といたしましては、学校統合に関する事項について調査審議し教育委員会に答申する事務を行うとのことですが、この統合の大きな問題点は、子供たちの精神面と通学時間とその安全性と通学費をいかに解決するかだと思います。

学校統合準備委員会の構成委員と部会委員の配置・決定について、どのような方法で、どのように決定したのかお伺いいたします。

統合準備委員会は、今日まで何回行われ、どのような内容で進んでいるのか、また、部会についても報告をお願いいたします。

統合準備委員会と部会は公開で行われているのかお伺いいたします。

地域の説明会は、どのように行われ、どこまで進んでいるのか、また、出席人員とその内容についてお伺いいたします。

来春までに新学校名の決定の予定がありますが、どのような方法で行うのか、募集を行うのか、その方法もお伺いいたします。

各部会で検討したことを準備委員会に報告、審議するとのことですが、本年度の計画といたしまして、地区部会では、部会の年間計画の作成で、通学方法、通学路、登下校の安全、通学補助。

進捗状況発表、提案では、地域・保護者の要望集約、新学校防災対策計画とありますが、通学の方法については、方法1として、路線バスによる通学では、朝夕の登下校時間で普通時間と部活の練習のある場合の時間的対処方法と、通学費負担が一番遠い加増野の志保のバ

ス停から通学定期代で年間18万8,320円かかり、その2分の1を市で負担し、残りの2分の1の9万4,160円の11カ月分（1カ月8,560円）の負担金の対処方法についてお伺いいたします。方法2、稲梓中学校まで既存の方法で通学し、稲梓中学校よりマイクロバス等による送迎の方法は、時間的に多くの時間がかかり、生徒たちが朝早く家を出なければならず、1カ月の通学費の負担は7,524円で、1,036円、方法1と差が少なく、時間的にも問題があります。方法3、稲梓駅まで自転車通学し電車に乗って通学については、方法2と同じで通学に多くの時間を要し、駐輪場確保の問題と、すべての子供が自転車を乗りこなせるわけではなく、方法2と方法3の方法は通学の安全確保という点で問題があり、よい方法ではないと思いますが、当局の考えをお伺いいたします。

また、稲梓地区から徒歩通学は一切禁止なのかお伺いいたします。

通学路の問題で土木事務所との話し合いはどのように進展しているのか、また、工事予定についてお伺いいたします。

地域・保護者の要望集約は、この問題が一番重要な問題で、統合の成否を決める大切な部分だと思えます。十分配慮して、両地域の皆様の意見と両地域の保護者の意見と要望を集約する努力が必要と思いますが、どのように進められているのかお伺いいたします。

教育課程部会では、部会の年間計画策定で、新中学修学旅行学年決定、21年度指導計画の作成。進捗状況発表、提案では、21年度教育課程（統合を踏まえて見直す）、年間行事、教科、総合の観点別評価、評定の確認、通知表の検討・確認、教育課程編成会議とありますが、21年度指導計画の作成について、統合を目前としてどのような点を基本姿勢として指導計画を立てていくのか、また、どのように進められているのかお伺いいたします。

生徒指導部会では、部会の年間計画策定で、校章・校旗図案の作成依頼、校歌作曲依頼とありますが、校章・校旗の図案、校歌の作成は、両校の生徒や卒業生や地域の人たちに公募するののも一つの方法と思いますが、どのような考えで、だれに依頼するのかお伺いいたします。

生徒交流、生徒会組織・規約の決定。進捗状況発表、提案では、生徒交流（お飾りづくり稲梓中へ、授業交流稲生沢中へ、田おこし稲梓中へ）がどのように進められているのかお伺いいたします。

P T A部会では、部会の年間計画作成で、P T A活動のあり方、P T A合同研修、服装の検討。進捗状況発表、提案では、P T A新組織、P T A会則の検討・作成、市P連の関係などについてどのように進められているのかお伺いいたします。

地域の問題といたしまして、中学校跡地利用はどのように考えているのかお伺いいたします。

私の人生を振り返ってみましても、中学校生活はとてもかけがえのないもので、部活動や修学旅行など楽しい思い出がいっぱいあります。私たち同級生は、4年前、40年ぶりの修学旅行を1泊泊まりで日光東照宮にバスで参拝してまいりました。とても楽しい旅行でした。子供たちの人生を考えると大切な時間です。統合の問題は子供たちのことを一番に考えて進めるべきと思いますが、当局の考えをお伺いいたします。

次に、下田市の改革について。

バブル崩壊から米国の金融危機と、世界中が大不況に陥っています。長引く不況で市内経済もすっかり冷え切っており、ここで行政が足元と中長期的な目標と計画を明確に市民の皆様に提示する必要があると強く感じます。

私たち総務文教常任委員会では、福島県喜多方市に行政視察をいたしました。

喜多方市は、会津盆地の北側に位置し、平成18年1月4日に1市2町2村が合併して、人口5万4,100人で、市の主幹産業は農業ですが、年間170万人の観光客が訪れる観光都市でもあり、喜多方ラーメンや蔵が有名です。地形は平たん地が多く、農業に適しています。気候は日本海側気候で、平均温度は11 前後、降水量は年間1,200ミリ程度、平年では12月中旬から3月中旬まで降雪となり、多いときには2メートルを超えるということでした。

視察の目的は、企業誘致について、農業教育特区について、市町村合併についての3項目です。私が一番関心を持ったテーマは企業誘致についてです。

喜多方市では、企業誘致に5人の職員を配置し、情報は東京にあるとのことで、職員1人を福島県の東京事務所に出向させ、地元の出身者などから情報収集にも努力しているとのことでした。

平成19年度に、企業訪問実績、市内企業134回、市外企業36回（本田技研、味の素、日本ケミコン、合同酒精、オーデンなど）、県内外大学訪問8カ所30回以上（山形大学、福島大学、日本大学工学部、会津大学など）、関係機関訪問30回以上（経済産業省、東北経済産業局、福島県商工労働部、福島県ハイテクプラザ、中小企業基盤整備機構など）。

喜多方市では2つの認定を受けました。1つが福島県会津地域への企業立地促進法同意（福島県内1号案件）で、平成19年12月20日、国からの計画認定。2つ目が企業立地に特色ある市町村12選に経済産業省より認定。認定の理由は、小まめな企業訪問で、かゆいところに手が届くフォロー体制を確立と、地域ぐるみの人材育成と産官学連携ということでした。

市長をトップとした取り組みの体制に熱い志を強く感じました。

今の下田市には1市3町の合併という問題がありますが、ここで下田市の足元と中長期的な目的と計画を明確にしていく必要性を強く感じますが、市長の考えをお伺いいたします。

企業誘致と一言で言うことは簡単ですが、行うことはなかなか難しく、多くの時間と強い熱意が必要です。

島根半島沖約60キロの海上にある隠岐諸島に、海のサムライと書く海士町があります。面積33.5平方キロ（下田の約3分の1）、人口2,400人（下田の10分の1）、信号機は町に1基、堺港七類からカーフェリーで2時間30分、超高速船レインボーで1時間かかる離島という特殊事情から、過疎化し、少子高齢化が進行し人口減、子供の出生数は年間わずか10人前後。

また、離島ゆえ合併も困難で、国の財政支援は削減の一途をたどり、雇用情勢も徐々に悪化し、地域の産業や経済の弱体が顕著にあらわれ、このような厳しい経済状態の中で、島ならではの地域資源を生かして外資を獲得、つまり本土からの資金の流入に重点を置き、農林水産物を核とした商品開発、販売を行い、島の雇用創出を図るため、平成17年2月、株式会社ふるさと海士、代表取締役 山内道雄（町長）自ら設立し、雇用を生み、新産業の創出の一翼を担って、郷土の新しい価値観に目覚め、次の代を育てるという意識を町全体で共有し、高い志と愛郷心と人間力にすぐれた人間づくりを行い、日本一のイターンの多い町として有名になり、テレビ等でも多く報道されたとのこと。

下田市では、今までどのようなことをどのような計画で行ってきたのか、また、今後どのような計画があるのかお伺いいたします。

浜松市では、11月定例議会で鈴木市長は、議員の一般質問に答えて、世界的な金融危機への対応策として、全庁体制の緊急経済対策本部を設置する考えを示し、中小企業対策を初め、景気後退への迅速な対応を図る。同市では、法人市民税が本年度当初予算と比べて40億円の減収を見込んでいるとのこと。

下田市の夏季状況調査では、平成20年7月1日から平成20年8月31日まで、調査対象160社、データは下田市商工会議所と下田市観光協会が9月初めに集計したものです。10月から、さらに景気が大きく後退いたしました。原油を初めとした原材料費の高騰の影響を受け、ほとんどの業界が前年度の売り上げを下回るとい、非常に厳しい経営状況に陥っております。また、年末の予想でも、ほとんどの業界が非常に厳しいと嘆いております。

雇用関係者の声。

製造業社、ピーク時は不足しているが、暇なとき遊ばせられない。家族でやっている。人を雇えない。若い人の採用難。建設業、人材確保（技術者がいない）、若い人の雇用難。従業員の高齢化。後継者がいない。小売業、売り上げ減のため人余り状況（スーパー）、家族のみで経営。卸売業、人件費の負担が影響している。料理飲食業では、主婦の労働力はあるが、土日休みで時間も9時から16時と限られる。ピーク時の人員確保と暇なとき過剰になる。従業員の高齢化（多数意見）、後継者問題、人手不足。宿泊業者、サービス業に従事する労働者の減少、若手不足。今年は臨時スタッフ4人の手配ができた。毎年苦勞している。夏季アルバイトの要員確保が困難、人が集まらない。人件費の増加及び労働力の質の低下。従業員の高齢化が進んでいる。サービス業では、世代交代の問題をどうクリアするか（おしぼり屋）、職人芸がなくなる、専門技術者の養成が困難。運輸通信業では、人員確保が難しい、人手不足、高齢化、応募がない。

9月初めの経営者の声ですが、従業員の高齢化や若い労働者不足など問題をいかに解決するか、今、市民は政治に求めています。福島県喜多方市 白井秀男市長、島根県隠岐郡海士町 山内道雄町長、この2人は、トップとして強いリーダーシップを発揮して、地域と住民を導いております。

石井直樹市長、今があなたの出番です。若い人たちが一生懸命に働き、子供たちがいっぱい、おじいちゃんおばあちゃんが孫たちとはしゃぎながら食事をする、そんなわくわくした下田づくりに、市長、あなたの残りの人生をかけてみませんか。

市民生活を考えたら、景気が悪い、道路が悪いと言っている場合ではないと思います。市長の市内景気対策に対する熱い気持ちをお伺いして、私の主旨質問といたします。

議長（増田 清君） ここで、質問者をお願い申し上げます。

質問の途中でございますが、10分間休憩したいと思います、よろしゅうございますか。

それでは、ここで10分間休憩いたします。

午後 2時 0分休憩

午後 2時10分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、4番 土屋雄二君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

教育長。

教育長（野田光男君） それでは、土屋雄二議員さんの最初の質問が大きな稲梓中学校と稲生沢中学校の統合問題ということでございますので、たくさん質問をいただきましたけれども、課長の説明の前に基本的な考えにつつまして少しお話しをさせていただきたいと、このように思っております。

今回の統合問題につつましては、全国的にも少子化の進行によって、中でも学習環境のあり方、これを見直す、そういう動きがありまして、下田市教育委員会も下田市における子供の学びの環境、これが変わってきているのではないか、こうすることで学校教育のあり方を審議をしていただき、その結果として今回の統合案が出されてきたものと、このように考えております。

議員さんの最後のご質問のとおり、私たちも、中学校生活は人生の中における人間形成の時期としてとても大切な時期であると、このように考えています。だからこそ、今回の統合は子供たちのことを第一義に検討していただいたその結果であると、このように思っております。

いろいろなご意見があることは十分承知をしておりますけれども、子供の学びの環境を整える、このことが私たち教育委員会の大きな仕事ではないか、このように思っておりますし、このことを一人でも多くの皆さんにご理解をいただきたいなど、このように思っておりますのでございます。

それでは、これまでの進捗状況を含めまして、細かいご質問について学校教育課長が説明をいたします。よろしく願いいたします。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） それでは、私のほうから統合準備委員会の進捗状況全般並びに跡地の利用についてを答弁させていただきたいというふうに思います。

学校統合準備委員会につつましては、9月議会でご承認いただきまして設置させていただいたところでございます。

その委員さんにつつましては、統合準備委員会の委員会規則にのっとりまして、1号委員としまして統合対象となる学区内の学校長及び下田市校長会長、2号委員といたしまして統合の対象となる学区内の保護者代表、3号委員といたしまして統合の対象となる学区内の地域代表、4号委員として学識経験者、5号委員として、前各号に掲げるもののほか教育委員会が必要と認める者。この5つの種類の委員さん方を規定させていただきまして、実際には、委員に委嘱した方につつましては、稲梓小・中の校長先生、そして、稲生沢小・中の校長先

生、校長会の会長というのは稲生沢中学校の校長先生であるということから、4人の委員に1号委員としてお願いしております。そして、2号委員といたしましては、稲梓小・中、稲生沢小・中のPTA代表についていただいております。4人の方です。3号委員といたしまして、稲梓地区区長会の代表さん、そして稲生沢地区の区長会の代表さん、2人の方についていただいております。そして、4号委員といたしましては学識経験者ということで、稲梓地区からは元農業委員を務められ現在ポーレポーレの代表的なことをやっただいております、地域の信頼の厚い方ということで、女性の方をお願いしております。稲生沢地区からは元高等学校の校長を務められた方についてお願いしているところで、合計で12名の委員を充てさせていただいております。

そして、5号委員につきましては、統合準備委員会のときに、委員さんから、自分たちの意見の中にこういう人の意見を十分尊重、反映させていきたいというようなことで出席を求める委員があれば出席を許可するというようなことで、特に決まった方というものはございません。

それでは、準備委員会の進捗状況でございますが、それにつきましては、10月28日に第1回目、そして11月25日に第2回目を開催しております。これにつきましては原則公開で進めさせていただいております。

まず、第1回目の統合準備委員会につきましては、まず、最初ですので委嘱状の交付、そして諮問書の交付、そして、実際に稲梓中学校、稲生沢中学校を視察していただき、現状を把握していただきました。帰ってまいりましてから、各委員さん方にそれぞれの担当を決めていただく、そして、あとは視察した学校の様子を感想を述べていただく。そういうところでその日は終わりました。

その後、各委員さんは自分の割り当てられた事項につきまして、我々、部会というような名前を便宜上つけておりますが、委員さんが自らの私的な部会ということで、例えば学校基本構想をつくるような部門におきましては、当然そこには中学校の校長先生2人ついていただきましたので、それぞれの教頭先生ですとか教務の方々、そういう方々から、どういう理想の学校像をつくったらいいのかというようなものについて意見を聴取していただき、それを統合準備委員会に上げていただく、そういうような、部会と称しているんですが、そういうものを第2回目の間に開いていただきました。

そういう中で、では、これでいこうという、第2回目でまだ結論は出ておりませんが、そこまで検討したことについては第2回目で報告をいただいております。

次に、学校名とか校歌・校章等について、これにつきましては、出された案の絞り込みというようなことでやってきたわけなんです、とりあえず、学校名ですとか校章についてはやはり募集をしようというようなことで、生徒、保護者、そして地域の方々から募集をするというような方法、案が出ております。しかしながら、学校の生徒ですとか保護者については学校として比較的案を募るということはできるんですが、地域の方々にはどのような方法で募集をしていただくということ、なかなか難しい点がございますので、その辺についてはもう一度協議するということで今検討しているところでございます。

そして、通学方法、通学補助につきましては、先ほどの一般質問の中からも答弁させていただいたところでございますが、やはりこれまでの下中、東中の経緯というものをご理解していただく中で、どこまで保護者の過重負担とならないような方策をというようなことでお話をさせていただいております。

そして、生徒指導部会、PTA部会、これにつきましては非常に密接な関連がある部分もございまして、部会は合同のような形で行われております。しかしながら、PTAのご意見という中で、これは保護者の方に参考意見を言っていただくようになっているわけなんです、一応委員さんとしては男の方が準備委員会には出ているというようなことで、なかなか制服の問題ですとかそういうことについてはやはりお母さん方の意見を聞かなければならないというようなこともございまして、これはPTAにも、私どもも、保護者代表として出ている委員さん方にいろいろな要望についてお伝えくださいという依頼はさせていただいたところでございます。

そして、通学費につきましては、もう一つ、やはり過重負担を避ける、そして、スクールバスを導入したら皆様方についてどのようにお考えになるのか、そして、あと自転車と電車ですね、そういう方法との組み合わせ、その辺についてもPTAの方々には提案させていただいているところでございます。その辺をまたPTAとして意見をまとめていただきたいということで、こちらからお願いをしているところでございます。

そして、地域への説明ということで、これは11月17日から12月2日までかけまして、稲梓地区10区に対しまして9回、須原の1区・2区は合同でやらせていただいたところでございますが、これまで9回、地区の方々と本当にひざ詰めのような形で十分な意見交換をさせていただきました。そして、昨日には小学校5年・6年、そして中学校1年生の保護者の方々とお話し合いをさせていただいたところでございます。その中で、当然厳しい意見もございましたし、保護者がそれを望んでいるなら地域は応援していこうというようなお話もいただ

いております。

そして、通学方法について、もう一つ、徒歩による通学はどうなんだ、禁止なのかというようなことですが、原則的に禁止するということはないというふうには考えているんですが、やはり自転車で通学するにも危ないという状況は、十分な歩道がないわけですので、やはり歩いて通うというのも危険ではないかというふうな、十分な安全確保ができないのではないかというような考えを持っておりますもので、こちらから一方的に禁止ということはいたしません、できれば避けていただきたいというような気持ちはしております。

あと、道路改修につきましては、先ほども申しましたように、河川側のかさ上げの改修、そして、山側の側溝のふたをする予算要求を現在しているというようなことで、先ほど報告させていただいたとおりでございます。

そして、最後に跡地の利活用についてでございます。

これにつきましては、稲梓中学校へ行っていただければわかると思うんですが、大変立地のいいところでございますし、広さ的にも適度な広さがございます。そういうことで、これは本当に価値のある財産として、稲梓地区にとっても下田市全体にとっても有効な活用をしなければならないというふうに考えております。

しかしながら、現時点で教育行政財産としてどう利活用していくかというような構想についてはまだ持っておりません。やはり市全体の中でどのように利活用していくのか、そういうことについて、地域の方々、そして市全体で考えていく必要があるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 下田市の改革についてということでご質問がございました。

先般の喜多方の視察ということで、総務文教委員会、総務文教委員長さんと総務文教副委員長さん、2人があわせて続いてのご質問ということで、多分、大変熱心に視察をされてきたのかなと、それがこの議会に質問としてぶつかってきたというふうに判断をさせていただきたいと思います。

似たような質問でございましたので、答弁がちょっと重複をしてしまいます。

立地の違いということで、企業誘致に対する取り組みという問題点につきましては、少し違った角度からトップセールス等もやってきたというようなご報告をさせていただきました。

この企業誘致の問題につきましては、先ほどもちょっと触れましたように、企業立地法が

できて、県のほうから、県の企業立地推進室のほうから、賀茂地区の意見交換会というのが行われました。この中に我々下田を含めた1市5町が入って、打ち合わせ会、また、企業立地研究会というのが立ち上がったんですが、なかなか、先ほど申し上げましたように大きな工場誘致というのはほとんどこの地区は立地上無理だというような中で、農林水産物を生かした加工施設とか、あるいは観光の関連産業に重点を置いた企業誘致ということを統一的な目的としていこうかというような形で今進んでいるというのが途中の経過であります。

喜多方と、もう一つ、海士町のお話が出ました。

大変この島も平成14年頃には財政再建団体になりそうな危機を持った町でありました。当然、そういう危機感の中から、ちょうど人口的に下田の10分の1ぐらいの人口ですね、2,000何百人ということですから。一つの島の中でのまとまりみたいなものもあったのかもしれない、それからまた、危機意識があったということでそういう取り組みがされた。でも、当時はやはり大変な思いをして、町長さんは給料50%カット、助役さん、教育長も40%カット、議員さんも40%カット、課長は30%カット、こういうふうに給料を全部返上して、何とか町を再建しようというような動きの中からいろんなアイデア等が生まれてきたというようなことを聞いております。

求めるものは、最終的にその地域が後世代、ちゃんとした元気な地域にしたいなという思いでやっていることは、この海士町でも下田市でも同じ考え方で取り組んでいるわけであります。ですから、この企業誘致という問題につきましては、議員のほうからは市長の何か残りの人生というような、私の人生のことでまで心配をさせていただいてありがとうございます。かけてやれよなんていうようなご指摘もあったんですが、意欲は確かにあります。

でも、今言ったように、やはり企業誘致ということで松崎町も過去6年の間に大変な思いをしてやった中で、すべて空振りをしてしまったというような、この研究会の中でもそういうご報告があった中で、果たしてどういうところに誘致をしていこうかというのは、先ほど田坂議員がおっしゃったような、もっとちょっと小規模の考え方でいくべきじゃないかということであれば、なかなか今のこの役所の中の体制では情報収集というのは大変難しゅうございまして、人員配置もしていないということでございます。

また、議員さんのほうからそういう心当たりがあるよとか何とかということがあれば、こちらに教えていただければ私のほうでまたお邪魔をすとかということ是可以する。そういう形でぜひやっていきたいというふうには思っております。

それから、具体的な景気対策ということでご質問がありましたが、今こういう大変な状況

下の中で、昨日も政府の大変大きな方向転換というか、形を出してきました。こういう中で、国はなかなかそういう形ではすぐできるんでしょうけれども、我々みたいな今のこの財政状況の中では、簡単に財政出動をどこから持ってくるかということもおぼつかないような状況の中でありまして、急な経済対策はできないわけでありまして。

しかしながら、この10月22日に清正会の議員の皆さんと公明党の方が、緊急景気対策を求める要望書というのを私のほうに持ってきました。何とかこういう時期だから少し考えてよというようなことでありましたので、早速担当課のほうに、どういう方法で今の中でできるか、このことについては11月初めに対策会議を開かせていただきました。

今、行政ができる中で、制度というものを、今までは小口資金の融資制度というのは利子補給が利息2.5%未満はできないということでありました。今はもっと銀行の金利が安いものですからほとんど対象にならなかった。1%補助というようなのがあったんですけれども、結局、それ以下の利息になっていますので申請が余りなかったという中で、まず、この2.5%未満の網を制限撤廃をさせていただきました。ですから、700万円という一つの小口融資制度の枠はあるんですが、これにつきましては早速受け付けをさせていただくというような形で、金融機関との話し合いに入ろうというような形です。

担当課によりますと、この借り入れ金利の利子1%補給する中では、多分2年間で600万円ぐらいの利息が必要になってくるんじゃないかというようなことでございます。見込みとして2年間で3億7,000万円ぐらいの融資額というものを課としては見込んでおります。そうすると600万円ぐらいの利子を補てんしなければならぬということで、これにつきましては、これが行われることによってまた市内へお金が流れる形にもなるわけでありまして、今回の補正と来年度の予算等の中でしっかりと対応させていただきたい、こんなふうに思っております。

それから、10月31日から始まっております国の原材料の価格高騰対応等の緊急保証制度、これもありますので、これはもう既にこの1カ月の間に市内から70件ぐらいの融資認定の申し込みがありました。ですから、金額の大きいものについてはこういう融資制度を使っただけ、それから、少額の資金、今言ったように700万円上限があるわけですが、その中の融資制度というのは市の今までの2.5%の枠を解除させていただきましたので、これを使っただけであれば、ある程度の資金調達ができるのではないかと。こういうことを早速経済対策としてさせていただいたことをご報告申し上げたいと思います。

議長（増田 清君） 4番。

4番（土屋雄二君） 統合問題から再質問させていただきます。

先ほどの委員の名簿というのは後でいただけますか。お願いいたします。

バスダイヤについてちょっとお伺いしたいんですけれども、先日これカメラで撮ってきてあれしたんですけれども、松崎線は朝夕とも便がとても多いんですけれども、北の沢線のほうが朝7時12分のバスが下箕作で接続になっているわけなんですけれども、これ松崎線に乗りかえというような解釈だと思っんですけれども。それでまた、夕方、中学校の前の河内の温泉停留所から北の沢のほうには3時44分というのが最終ダイヤになっているわけなんですけれども、これは変更を要望しているようなことがあるわけですか。ぜひそうしていただきたいと思います。

それで、バス路線につきまして、国道414号の蓮台寺駅前のあの通りにバス停がないように、探して歩いたんですけれども見当たらなかったんですけれども、全部が中学校のほうを回るのかなと思って。

それで、私の試算したところによりますと、現在、稲梓小学校1年生から6年生、中学1年生、この人たちが117人が通学しており、全員がバスを利用したとして、松崎線が95人で北の沢線が22人となっております。それで、現在、加増野と須原の子供たちはどのような通学方法をとって稲梓中学校に通っているのかということ、それで、部活は何時まで行うのか。それで、朝読という、朝、本を読む時間をとるという教育があるそうなんですけれども、稲生沢中学校はこれを行っているのかということと、今後も時間的に行っていけるのかということを再質問させていただきます。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 委員名簿につきましては後ほど提出をさせていただきます。

そして、須原方向からのバスにつきましては、今のダイヤですと議員ご指摘のとおり下箕作どまりで折り返し運転になっておりますので、現在、それに乗るということになりまして松崎線への乗りかえということになるわけなんですけれども、私ども、新しい統合中学ができたときには、新しい統合中学の日課表というものを今検討していただいております。これは何時に朝練が始まって、何時から職員の打ち合わせ、朝読書、学活、そして、1時間目から最後の5時間目・6時間目というようなのが日課表ということでございますが、それを今検討しております。

今のところ、朝のクラブの練習については7時半が適当ではないかというような案で話が来ております。そして、あと最後の部活の終わり、あるいは、例えば3年生、ある程度途中

までやりますと引退というようなことで通常の下校時になろうかと思えます。それですので、通常の下校と、あと部活の終了後の学校全体の下校ですね、これについては時間が決まっています。そして、こういう季節的に夕方が早く暗くなるというようなことで細かく部活の終了時間も変わるようでございますので、終わって最終的な下校時間というものが決まってくるわけなんです、それに合わせたようなダイヤ改正をできるだけお願いするということが対応していきたいというふうに考えております。

当然、例えば下校時間6時とあって、すぐ6時5分とか、そういう時間にダイヤを持ってこられるという確約はできないわけなんです、できるだけそういうものに合わせられるような依頼をしていくということで南伊豆東海バスには協議をさせていただきたいというふうに考えております。

そして、現在、議員の調査によりますと松崎方向から117人というような生徒・児童が通っているということでございます。確かに私どもも乗車したときには、中学生は一人も乗っていません。高校生と小学生が乗っていたというようなことで、それでかなりバスの中はいっぱい、多少は席はあいているんですが、その時間に集中しますと当然乗り切れません。ですので、当然、朝部活があるということになりますと、その一本前のバスを利用させていただくとか、そういうことになるわけなんです、そうしますと大変早い時間になってしまう。そういうようなことで、日中に配置されているバスダイヤを何とか移動できないかというようなことで、増発も考えなければならぬ場合もあるかと思えますが、できるだけ増発は抑えながら、日中のダイヤを登下校の時間に合わせていただくというようなお願いをしてみたいというふうに思っております。須原方面についてもそういう方法をお願いしたいというふうに考えております。

そして、加増野からは現実的には男の生徒についてはほとんどが自転車を利用されているというふうに伺っています。そして、須原方向につきましては、今、バスを利用している方はいないということで、全員が自転車というようなことで通学をされているというふうに伺っております。

以上です。

議長（増田 清君） 4番。

4番（土屋雄二君） 最後に、子供たちの意見を聞いて、やっぱり一番重視していただきたいということと、地域に説明して、この間参加させていただいたんですけども、なるべく早く教育委員会並びにこちらの体制という意見を明確なものを持っていけるようにして、多

くの皆様と協議してください。

次に、改革のほうをお願いいたします。

先ほど、田坂さんの質問に対しての答えを聞いていますと、どうもやる気がない。我が胸の燃ゆる思いに比ぶれば煙は低き何とかというような、私の好きな西郷隆盛の言葉にあるんですけれども、平成20年6月10日、市長、懐かしい新聞があります。石井直樹下田市長が3期目の抱負。初心に戻り全力。2期連続の無投票は、石井頑張れ、石井に任せたぞという市民の期待のあらわれ。当然プレッシャーもあるが、初心に戻って全力投球をしたい。課題が山積する市政に臨む決意を新たにしました。3期目が集大成となる。自分がやらなくてだれがやるという、こういうとても気持ちいい言葉が並んでおります。人生のモットーは、仕事に勤勉、社会に奉仕を胸に市政に邁進する覚悟だ。いいですね、市長。

さっき海土の説明をしましたが、海土町というところは、この辺でいくと新島よりもっと沖のほうですよ、位置的には。ほかにもとても、お祝いということで子供が3人目が生まれると50万円、4人目が100万円、このお金でIターンで来た人が子牛を買ったというような話もあるそうです。それで、保育園が3人目から保育料が無料になるということと、4年間で167人の若者が移り住んだということと、酪農で松阪牛に匹敵するブランドの牛をつくったというようなことも、とても何も無いところなんだけれども、別に市長に会社をつくれと言っているわけではないですから、頑張って、本当にこのままいったらとても寂しい下田市になると思いますので、もうちょっと頑張ってくれると非常にいいわけなんですけれども、宮崎県の東国原知事も、どげんかせんとならんというようなことを言っていますから、下田の市長も頑張っていたきたいと思います。

質問いたします。

中学校統合後の稲梓中学校の跡地を企業誘致に利用する考えがあるかどうか。企業誘致・企業改革推進委員会などをつくる必要性を感じていますか。下田市内の景気対策の必要性とその方法についてということで、もう一度答弁をお願いいたします。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 先ほど言っていますように、それぞれの地域によっていろんな、例えば首長の取り組み方というのは、これは千差万別だと思います。決して私は余裕を持ってふだん遊んでいるわけじゃないんです。本当にもう365日、なかなか土日休めないという状況の中でいろんな公務をこなしています。その中でいろんなことを一つ一つ片づけなければならぬ。今、合併問題もありますし病院問題もある。ですから、自分のできる能力の中で

は精いっぱいやっています。

ただ、当然一人の力ではできないし、リーダーシップがないといえ、ないで結構でございます。私のできる力の中で今やらせていただいているわけでありますから、ぜひ能力のある方が市長になっていただいて、どんどんまちを引っ張っていただくようなものがどんどん出てくれば、これはもう大変ありがたいことであります。

その中で、海土の話も確かに、先ほど申し上げましたように、本当にいつときは財政再建団体になるというような町だったんですね。だけど、やはりそういう危機感というものが町全体、本当に2,000何百人ですから、それこそ行政の人間、議会の人間、一般の人たち、本当に何とかせにゃならんというような形の中で、いろんな施策を打ち出すことができたというような結果が出てきて、今の、もともとがイカとか、シロイカという大変有名なイカもとれるところでありまして、それから、隠岐牛ですかね、昔からあったものが大変今本当に、議員がおっしゃるように松阪牛と匹敵するほどの牛だよということでブランド化がされてきているというような、大変特産を抱えている、昔からのそういうものがうまく今利用されて元気になってきた。

ですから、この下田の場合でしたら、本当にそのブランドというものがどういうふうにかされて、これは行政だけの力じゃなくて民間の漁協さんでもそうですし農協さんでもそうですし、そういうところがしっかりつくったブランド品がどれだけヒットするかというようなことにつながってくるのではなかろうかと思えます。ですから、これは当然のことながら企業努力というものもお願いしていかなければならないという中で、私自身がやれる範囲内のものは今精いっぱいやっているということを、決して、手を抜いてですね、やる気がないというような理解をされる部分があるかもしれませんが、100%すべてのものに100%の力を注ぐことができない。ですから、どれを選択して自分がこの活性化の中でやっていくかといったら、先ほど申し上げましたように、やはり観光にすぐ結びつくトップセールスというのが大事だということの判断でいろいろなことを私のできる範囲でやらせていただいているということでご理解を賜りたいと思います。

〔発言する者あり〕

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） この問題につきましては、先ほど学校教育課長のほうから話しましたように、まだこの段階で跡をどうするかというような、今言えるような状態ではありません。ただ、この問題が出てきたときに、地元の方から、何か跡をやはり、あそこは4,000坪弱で

すね、4,000坪ないですけれども、ちょっと切れるくらいだと思うんですけれども、大変あの地域にとってはいい場所ですから、また、地域の方が何かに使うのか、今おっしゃったように、何かよそからのものが入ってきて地域の活性化になれば、これこそ地域説明をしっかりとやっていきながら、当然私どもが今度は現場に入って声を聞きながらやるときが来るのではなかろうか、こんなふうに考えております。

議長（増田 清君） 4番。

4番（土屋雄二君） 下田市の市債の返済というのは、市長が市長になったとき、平成12年に251億3,900万円あったわけなんです、平成18年に226億5,000万円。このとき集中改革プランをやって、19年には217億1,500万円と1年間で9億3,500万円減らして、平成22年までに191億700万円としたいというようなことで、集中改革プランの財政面はまさに成功しているように思えますが、やはり次の世代のために、下田のため何とか新しいものをスタートさせていただきたいと思います。すべては市長の心意気であると思います。

ここで一句、改革はお金の前に志、要望して終わります。

議長（増田 清君） これをもって、4番 土屋雄二君の一般質問を終わります。

次は、質問順位4番、1、合併後の新市の名称について、2、地域子育て支援拠点事業について。

以上2件について、3番 伊藤英雄君。

〔3番 伊藤英雄君登壇〕

3番（伊藤英雄君） 政和会の伊藤です。

通告に従って主旨質問をさせていただきます。

最初に、新市の名称についてであります。

1市3町の合併協議は順調に進みまして、12月24日の合併協議会では新市の名称について決定することになっております。

11月12日に行われました第6回合併協議会では、新市の名称候補として5つの名前が上がっております。下田市、伊豆下田市、南伊豆市、伊豆海市、伊豆南市であります。名称の選考が公募で行われたこともあり、市外・市内の多くの方の関心呼び、市内でも、どんな名前になるのかがうわさになっております。

伊豆新聞にも投書や投稿が数多く出されておりましたが、多くは新市の名称を下田市にしてほしいというものであります。焦点は、新市の名前が下田市になるのかどうかという点にあるかと思っております。

下田市を特徴づけるものは、何といたってもその歴史であります。1854年、日米和親条約が締結され、下田が開港されました。そして、ペリー艦隊の入港、吉田松陰先生らの密航の企て、ロシアからはプチャーチンがやってきまして、日露和親条約が長楽寺で締結をされました。玉泉寺にハリスが着任をして、日本最初のアメリカ領事館が設置をされました。日米修好通商条約のもとになる下田条約も結ばれたわけであります。

幕末から近代日本への移行期において、間違いなく下田は歴史の舞台として広く国内から世界に知られているところであります。下田のまちづくりと文化は、この歴史を基盤として形づくられてきました。玉泉寺、宝福寺、了仙寺、長楽寺等、今もその歴史を伝えるべく努力を重ねております。下田の黒船祭、あるいはボランティアガイドの活動等、この歴史を守り伝えていく市民の活動は枚挙にいとまがありません。

振り返ってみますと、下田とともに開港された函館も、開国と五稜郭に象徴されるように幕末の歴史で知られておりますが、函館が南北海道市に名称変更されたときに函館の歴史を思い浮かべることはできるでしょうか。原爆でその悲惨さで知られる広島が瀬戸内海市なる名前になることなど考えられるでしょうか。長崎が西九州市、九州長崎市というような名前になるなど。

下田という名前もまた幕末開港の歴史と一体となったものであります。広く日本国内はもちろん世界に知られたこの名前は、まちの市民の大きな財産であると思います。この下田という名の財産を子供や孫の時代に引き継いでいくことが、現代を生きる私たちの義務ではないでしょうか。合併をするに当たり、河津町、南伊豆町、松崎町の人たちに下田の名前の持つ歴史と価値を理解していただく必要があるのではないかと考えます。

そこで、市長に質問ですが、合併協議会では、どの名前にすることを下田市として主張されるのかお尋ねします。

関連をしまして、実はこれは関連ということでお許し願いたいんですが、昨日12月3日の伊豆新聞に、新市基本計画策定小委員会というところで、新市の基本方針、まちづくりの方向性と新市の将来像、新市の基本目標が載っておりました。

新市の基本方針、まちづくりの方向性は、1、人と自然が花開く、だれもが住みやすい安心なまちづくり。2、ずっと住みたくなる活力あふれる元気なまちづくり。3、未来を担うあったかい人材をはぐくむまちづくり。4、市民の思いを生かしたまちづくり。協議では、これに地域自治組織に関する説明も加える必要があるとの意見も提起された。

新市の将来像は、人と自然と多彩な回廊がきらきら輝くふるさと発信空間。新市の基本目

標は、1、豊かな自然に包まれた安らぎを誇れるまち（自然環境）。2、暮らしやすさが実感できるまち（都市基盤、生活環境）。3、観光交流から広がる元気と活力にあふれるまち（産業）。4、地域を誇れる豊かな心と文化をはぐくむまち（教育、文化）。5、人々が支え合い、だれもが生き生き元気なまち（健康福祉）。6、市民の知恵で未来を開くみんなのまち（市民参加、行政）。

私が疑問に思いましたのは、この中に歴史の「れ」の字、国際交流の「こ」の字すらない。下田のまちを思ったとき、ここに新下田市総合計画なるものをお持ちしました。これは平成3年2月に発行されましたもので、この中のまちづくりの基本目標に、本市は、我が国開国以来はぐくんできた歴史と伝統を生かして地域レベルの国際交流を先導するとともに、はっきりと開国以来の歴史と伝統、これがまちづくりの基本目標であると下田市は言っておるわけです。そして、基本目標実現のための施策大綱においても、歴史を生かし、個性ある文化をつくるとなっています。

また、もう1冊お持ちしたのは、これはもう少し新しい。平成14年12月に、有限会社サン印刷さんが企画制作された下田市市制施行30周年記念要覧、ここに6年前の市長の若い写真とともに市長あいさつ文が載っておるわけですが、この市長のあいさつの中に、第3次下田市総合計画では、自然、歴史、人をキーワードに掲げ、自然とともに生き、歴史に学び、人にやさしいまちを都市像と定めましたと。やはり歴史が大きなまちづくりの視点であると市長あいさつで言っておるわけです。

また、その隣には市民憲章が載っております。市民憲章は、私たちの住む下田は、開港の歴史に彩られ、近代日本に黎明をもたらした港と海と山に囲まれた出湯のまちでありますと、はっきりと市民憲章で開港の歴史と近代日本に黎明をもたらした港と格調高くうたい上げております。また、憲章の3番には、郷土の歴史は我らの誇りと、こういうように、幕末から近代日本における開国の歴史が下田の市民の誇りであり、また、まちづくりの基本であると、こう言っておるわけです。

しかるに、合併協議会で検討された新市の基本計画、まちづくりの将来像、歴史の「れ」の字も国際交流の「こ」の字もない。下田の下田らしさ、下田の歴史を新市に引き継がないで一体何のための合併なのでありましょうか。下田市は開国の歴史をまちづくりの基本に据えてきました。合併後の新市においても、これまで下田市が培ってきた歴史と文化を新市に引き継ぐ必要があるのではないのでしょうか。

昨日、伊豆新聞に載っていた新市の基本方針、まちづくりの方向性、新市の将来像、新市

の基本目標、これはいかなものか。こういう感じを抱いたわけでありますが、市長の見解を伺います。

私は、合併は必要であり、やらなければいけないというふうに考えておりましたが、今、合併協議会の過程を見てみますと、この下田の歴史に対する理解がやや不足している点、また、財政をとりまして、総合支所方式、合併が行政の合理化に資すると言いながらも、総合支所方式では大幅な人件費の削減は困難であります。地域自治組織がどのような経過をたどりどうなるのか、基金はどうなっていくかを見なければなりません。今の合併協議会の動きでは、下田市は単独で生きるよりも合併をしたほうが財政の危機がより深刻化するのではないかという危惧を抱かざるを得ないわけであります。

さて、次に、地域子育て支援拠点事業についてお尋ねします。

現在、第3保育所で行われている地域子育て支援センターについては、平成22年3月までに地域子育て支援拠点事業として、広場型、センター型、あるいは児童館型に移行しなければなりません。この地域子育て支援拠点事業をどのように実施される計画なのかをお尋ねします。

下田市にはさまざまな子育てボランティアがあります。例えば、5年間の活動実績を持つあそびば、子育て応援隊ぽっぽなどです。あそびばではボランティアが70人から80人以上参加しておりますし、子育て応援隊ぽっぽの会員も35人を数えるまでになりました。今後、お母さんが買い物や美容院、あるいは子供たちのうちの1人を病院に連れていく間の一時預かり、こうしたことは本当に要望があり、ぜひとも実施をしてほしいわけですが、その実現のためにも民間の子育てボランティアの力を活用すべきではないでしょうか。

地域支援拠点事業が保育所で行われなくなれば、担当課は教育委員会から福祉事務局になります。子育て支援では健康福祉課の役割も大きなものがあります。現在、市役所内の関係課と社会福祉協議会、ボランティア団体などで下田市子育てネットワークをやっております。こうした会合で、子育て支援拠点事業を含め、今後の子育て支援のあり方等を検討していくことが文字どおり市役所と民間との協働になり、よりよい子育て支援につながると考えますが、いかがでしょうか。

支援拠点事業は、社会福祉法人等に委託をして実施することができます。下田市社会福祉協議会が子育て応援隊ぽっぽと共同で行っているひよこサロンは、親子で100人以上が集まるイベントに成長してきました。参加している親子は、下田市ばかりではなく河津町、南伊豆町、東伊豆町からも親子で来ております。こうしたノウハウや活力を最大限に生かしてい

くには、社会福祉法人やNPO法人等に委託することも一つの方法ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

現在、子育て支援センターは第3保育所で実施していますが、子育て支援拠点事業は保育所内で現在のまま行うことはできないと思われま。かといって、現在の下田市の財政状態を考えますと22年3月までに子育て支援拠点施設を新築することは考えられません。既存の施設の利活用を考えなければならないわけです。

そこで提案ですが、サンワーク下田の視聴覚教室と作業室を子育て支援拠点施設とするのはどうでしょうか。これまで、各施設は使用目的を定め、それ以外の使用を制限をしてきましたが、現実の市民要望は多岐にわたり、多目的な利用形態が必要になってきています。サンワーク下田のこれまでの利用者との共存を図りながら、子育て支援拠点施設としての活用を検討していく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

以上で私の主旨質問を終わります。

議長（増田 清君） ここで質問者をお願い申し上げます。

質問の途中でございますが、10分間休憩したいと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、ここで10分間休憩いたします。

午後 3時 6分休憩

午後 3時16分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、3番 伊藤英雄君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 最初のご質問でございます合併後の新市ができたときの名称ということで、合併協の会長としては、なかなか公の席で言いにくい立場であります。下田市長として、この議会の中で自分がどういうふうに考えているかというぐらいは言えると思います。

ご存じのように、9月から公募が始まりまして、大変多くの名前が寄せられました。その案がいろいろ出てきますと、新聞等にも各地区がこんな名前がいいよというようなそれぞれの主張がなされておりました。こういう中で、なるほどなというふうに思うのは、やはり今使っている、自分たちが住んでいるところのまちの名前というのは失いたくないという思いがある。逆に、下田の名前だけを使わないでくれというような物の考え方もあるような意見

も寄せられておりました。これも内容を読みますと、なるほどなと、こういう思いになるんだろうなというふうに思います。

現実には、私自身とすれば、この4つの市町が合併するわけですから、なるべくこの4つの名前が残るような名称のつけ方というのが、今後、新市の名称が決まった中でやっぱり必要なかなというふうに思います。市長としては、下田市民の思いというのは、やっぱり下田市という名前が大変一番でありました。各1市3町の、あるいはよそからの公募の内容をとりましても、下田という名前を含んだ伊豆下田市、下田市というのがやはり上位の2つを占めていたわけでありまして、この辺は、この下田という名前の、先ほど議員がおっしゃった歴史的な日本史におけるブランドの名前である、あるいは国際的にも大変貴重な大事な名前であるという認識が、特によそからご応募があった中でもそういう名前が使われていたということは評価をするべきではなかろうかというふうに思います。

それで、24日にはもうこれが正式に名前が決まるわけでありまして。出席の合併協の委員の皆さん方に協議をしながら、皆さんの意見を聞いて、その意見の中で、協議の中で一発で決まればこれは問題ないのであります。なかなかこれはそれぞれの思いがあつての意見が出る可能性もあります。ということで、そうなりますと、最終的には合併協の規約どおり無記名の26人の投票ということになりますので、どういうふうな形になるのかが予想はされません。

議員がおっしゃるように、合併協で市長はどのように主張するのかということなんですけれども、とりあえず今の現状の中では、多分4人の首長がそれぞれこうだというような主張する意見は出てこないのではなかろうかというふうに思います。そのほかの22名の委員さんの中からどんなふうな意見が出てくるのかなというふうに思います。逆に、委員の中から、それぞれの首長がどう思っているやという投げかけがあれば、逆にお答えしやすい立場になるのかなというふうに思います。

先ほど申し上げましたように、下田市民の応募状況から見ると、やはり下田市の名前を残してほしいという要望が出ているということは、当然下田市長としてその意思、思いは十分酌み取る必要があるということは十分考えております。今まで新市に名称につきましてはいろんなところで私は自分の思いを述べてきました。ですから、自分のその方向性には決して揺るぎのないところでございます。

ただ、先ほど申し上げましたように、今までこの近くで合併をしたところの地域の首長さんたちに聞いてみますと、やっぱり新市の名称というのはよっぽど慎重にやって、合併するから新たな名前をつかったために、歴史的な有意義な名前がみんな消えてしまって、今大変

な混乱が起きているというようなご返事も聞いていますので、これはやはり、できれば河津にしても南伊豆にしても松崎にしても、それぞれ今は大変名が売れているまちでございます。ですから、こういう下田を含んだ1市3町の名前を何らかの形で含まれるような地名というものがつくられていけば、この合併にとっては成功ではなからうかという思いを持っています。

ですから、まずは新市の市名ということが重要でございます、これについて、その後につける大字がどういうふうになるのかというような形の中で、これから今後やっていくわけでありませけれども、個人的には、できればこの4つの名前をうまく配置して、この4つが一緒になることによって、よりパワフルな地域ができるというような思いがありますので、そういう名前をつけていきたい。

ですから、個人的には、やはり下田市民が望むような市名というものが国際的にも、私自身もロシアにも3回行ってまいりましたけれども、ロシアでは、まさに東京、大阪、京都、下田なんですね。そのくらい日本における下田の地名というブランドがしっかり浸透しております。アメリカにも5回ほど行きましたけれども、やはりアメリカに行って下田市長という名刺を出すだけでわかってくれるんですね。これがわけのわからないまちの市長という名刺だったら全く相手には通じない。それだけやはり下田という名前のインパクトはあると思います。

それから、先般、オーストリアのウィーンのテレビ局の取材を受けました。先般、NHKでも放送されたんですが、下田のハリスとお吉の物語がウィーンで上映をされて、ウィーンのまちに大きく下田という文字が踊っておりました。こういうのがやはり出てきますと、まさに下田という名前は国際的な大事な名前だなというふうに感じておりますので、これからまだ24日決定するまでは日があるんですが、自分なりにそういう思いを述べていく機会を多く持ちたい、こんなふうに思います。

それから、もう一つ、先ほど、基本的なまちづくりの関係の小委員会の考え方がちょっと新聞に出たと。これは第2次素案ということですが、これはまだ決してこの中から歴史の名前が全部消えたということではなくて、今日は副市長のほうがその辺の幹事会上がっている資料を持っていますので、表に出た部分と中で話されている中での歴史的なものがどういうふうに行われているかということをご報告を申し上げたいと思います。

議長（増田 清君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 新市の基本計画につきましては、現在、第2次の素案ということで

小委員会でも議論をし、また、幹事会のほうに上がってきております。今、議員が言われましたように、歴史とか、それから国際交流、これはしっかり中に記述をされております。

例えば、新市のまちづくりの課題の中には、地域の歴史・文化の保全と活用という中で、各地域の歴史的・文化的資源を守りながら、これを新市の活性化にも活用しつつ、後世に伝えていくことが重要となりますというような記述もございます。それから、新市の基本方針の中にも、未来を担うあったかい人材をはぐくむまちづくりということで、明確に歴史ということをご中に記述してございます。また、新市の将来像の中に、新市の将来像イメージということで、先ほど議員も言われましたが、キーワードとしては、人と自然と多彩な回遊がきらきら輝くふるさと発信空間というキーワードになっていますけれども、この中にも、多彩な回廊の中に歴史の回廊ということで明確に記述をしてございます。

また、新市のまちづくりの中で、地域を誇れる豊かな心と文化をはぐくむまちという中で、国際化が進展する中、海外の多様な文化や価値観の理解が深められるよう、国際理解のための教育や国際交流を推進します。また、幼児・学校教育の中にも国際交流の推進という項目が大きく記述をされているということで、これは例えば下田の歴史という固有名詞はないんですが、今までの議論の中では、議員言われるように、やはり、私が言うのもおかしいんですけども、1市3町の中で開国の歴史の下田のこの事実は大変に大きい、素晴らしいものという認識は皆さんされていますので、どこの自治体にも歴史はございますけれども、これはこういうことを意味した記述というふうに判断をしております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） それでは、地域子育て支援事業について答弁させていただきたいと思います。

ご承知のように、地域子育て支援センターにつきましては、現在、第3保育所にて開設させていただいておりまして、週2回を第3保育所、そして1回を中公民館ということで週3回を実施させていただいております。

議員からご指摘のように、この現在行われている地域子育て支援センターにつきましては小規模型と呼ばれるものでございまして、既に制度改正が行われ、経過措置として平成21年度までがこの小規模型実施ができるということで、補助対象というふうになっております。そして、22年度からは、広場型、あるいはセンター型、あるいは児童館型、その3つの種類の地域子育て支援センターに移行しなければならないということになるわけでございます。

しかしながら、現在、保育所では、園行事、あるいは在園児が遊ぶわけなんです、そういう園庭の共有というようなことで、なかなか園の運営について子育て支援センターの子供たちとの兼ね合いが難しいというようなことから、在園児の心的な影響とかそういうことを考えましても、新しい制度に移ったときに週5日ほど開設しなければならないという事態が出てくるわけですから、なかなか難しいのではないかなという考えを私どもは持っており、新たな場所探しをこれからといいますか、もう既にしているわけなんです、議員ご指摘のように既存の施設を今探している中で、なかなか適所がないというのが実情でございます。そういう中で、これは市内の中の関係各所の中で、今、適地を探して協議を検討しているというようなことでございます。

続きまして、民間ボランティアとの協働ということでございますが、これは私どももぜひ望むといいますか、ぜひ協力をいただきたいというふうに願っております。

今年の4月から、市内の子育て支援の推進に向けた関係者の強化を図るためというようなことで、民間の方々、そして市内の関係各課、具体的には、企画財政課、福祉事務所、健康増進課、学校教育課の各担当並びに、あと健康増進課からは保健師さん、そして、うちのほうからは主任保育士、それに、あとは社会福祉協議会も加わった中で下田の将来的な子育てネットワークについてを考えるネットワークというものが立ち上がっているというふうに、うちの担当からも聞いております。月1回勉強会ですとか情報交換というようなことで、各事業について、どのように充実させていこうかというような建設的な議論がされているというふうに承知しています。

そのような中で、拠点の施設があれば、本当に各関係機関、県も含めまして各関係機関の連絡網の充実ですとか、また、今それぞれの団体が抱えております子供のための遊具なんかいろいろなところでしまっただけでございまして、そういうものも一元化できるとか、そういうようなことも考えられますし、また、先ほどの緊急一時的な預かり、そういうものも拠点があることによって随時お引き受けが可能ではないかと、そういうようなメリットも出てくるというふうに考えられます。そういうことから、拠点さえ見つければ、ぜひ民間のボランティアの方々のご協力、ご参画をいただきたいというのが私どもの考えでございます。

そして、3点目に、拠点事業を社会福祉法人等に委託する考えはないかということでございます。

これは現在我々が公設公営ということで第3保育所でやらせていただいております。しかしながら、社会福祉協議会が開いております、ひよこサロンですか、そういうところには本

当に50組ぐらいの方々が市内外から見えているというようなお話を伺っています。あそびばにおいても、本当に、この間、下田小学校で行われたわけなんです、300人ぐらいのお子さんが集まったと。そういうようなことで、ちょっと対象年齢が違うところもあるかと思うんですが、ニーズ的には非常にあるというふうに承知しています。

そういうことから、最初は公設でいく、そして、ボランティア等の民間の体制が整ったというふうに判断した中で委託をしていくということも十分検討に値するというふうに考えております。

そして、4点目の、拠点事業の実施場所としてサンワーク下田はいかがなのかなというようにございます。

確かに立地的に非常にいい場所でございます。しかしながら、現在は利用者が8万1,000人というような報告もいただいており、議員ご指摘のように、今までの利用団体との共存というものについて相当な調整が必要なのかなというようなことも実際としてございます。

そして、もう一つ、ただいまサンワークにつきましては指定管理者のもとで運営されているということになります。その中で施設の目的に沿った利用が当然求められているわけですので、その辺の整合性をどのように調整して条例改正に持っていくのかというようなことも内部で検討しなければならないというふうに思っております。

しかしながら、この子育て支援という、国においても重要な政策と位置づけておりますし、私どもも下田の中においてニーズは非常に高まっているというようなことから、これを今の第3保育所の中で22年度以降も実施していくということが、行政としてそれに対応できるのか、市の姿勢としてどうなのかというようなことかと思えます。ですので、このサンワークがどうなるということはいずれにいたしましても、新たな施設でこのニーズを受けとめるといような模索を今後もしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 新市の名称についてですが、これまでの一般質問の経緯等の中で、下田市が合併協議会に向かっていくときに、下田市からの委員さん、こういう人の意思統一、あるいは考え方の共有化、こういうことの会合を持っておられると、こういう答弁をいただいたように記憶しております。ぜひ24日の協議会においては、下田市から出ておられる各委員さん、そろってぜひ新市の名称として下田市をお願いできないかと、この理解を河津町、松崎町、南伊豆町の委員さんにしていただけるように、改めて意思の確認をしていただき

いと、こういうようお願いをしたいんですが、ご返事をいただきたいと思います。

また、新市の基本計画の中に、伊豆新聞で出てきた中ではないんだけど、この詳細の中には入っていますよ、こういうお話でしたが、私言いましたように、下田市は、基本目標、市民憲章の中にうたっておるわけです。そして、下田という名前の持つ歴史の広がり、深さ、こういうことの中で、アメリカの大使、ロシア大使が来ると、こういう実績もまた積み重ねているわけでありますから、ぜひ、新市はこういう基本構想でこういうまちづくりをするんだという新聞記事のところに堂々と開港の歴史が出てくる、こういう形をとっていただけるような努力が必要であろうかと思いますが、その点再度確認をしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（増田 清君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 新市の名称でございますけれども、これは前にも報告したとおり、また、今、議員が言われたとおり、下田市の委員の中においては、市長からも、ぜひそういうことで少なくとも下田市の委員の皆さんには「下田市」という形で確認をしていただきまして、それぞれほかの委員さん、なかなか難しい委員さんもありますけれども、努力をするということの確認はしております、さらに、24日の前に、また再度下田市の委員の打ち合わせ会がございますので、その旨の徹底はさせていただきたいと思います。

それから、2点目についてはわかりました。これはもう努力をいたします。

議長（増田 清君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 子育て支援拠点なんですが、今、第3保育所で子育て支援センターということでやっておるんですが、やはり保育所の園児との共存といいますか、保育所活動とのバランス、調整というのがなかなか難しいというようなことで、週3回の活動も実際的には中公民館で週1回、保育所では2回というようなことになっておりますので、今後、子育て支援を充実化していくということを考えますと保育所での実施は難しいと言わざるを得ないと思います。

そういう意味では、なかなか新築は難しいということでもありますから、既存の施設をどのように活用するのか、活用する既存の施設はどこが適切なのかという議論をしていくわけですが、ぜひ実際に子育て支援を行っている各種団体等と意思疎通を図りながら、協議をしながらこの実施計画というものをつくっていただきたいと思いますが、その点いま一度確認をさせていただきたいと思います。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 先ほどと重複するところが多いかと思いますが、私どもも確かにこれまで第3でやってこられた先生方が本当に苦労されてやってこられたかと思います。その中で、やはり19年度におきまして週3回から週2回に減らしたところが、後退ではないかと、そういう中で、今年度につきましては中公民館での1回を増やしまして、従来どおりの週3回というような運営に変えさせていただいたところでございます。

というのも、やはり現場の声で、なかなか共存というようなことでやっているわけですので、子供がいる時間が午前中の11時半頃までのようです。そうしますと、やはり園児たちが表へ出る時間が11時半から給食までの間、そして、給食の後は午睡といってお休みですね、昼寝の時間に入る。そういうような中で、やはりなかなか園児も伸び伸びと遊べないような気がどうしても出ると。

そういうことから、3回が今の状況では目いっぱいかなというような判断をさせていただいているところでございますので、新しい制度の中で仮に週5日ということになったときには、本当に現施設の中では対応が非常に困難であるというふうに判断しておりますので、我々も真剣に適地を、今、関係の課と模索させていただいている状況でございます。しかしながら、なかなかいい施設が市が持っている既存の施設の中にはないという中で苦慮しているという現状でございます。

〔発言する者あり〕

学校教育課長（名高義彦君） そうですね。今、その辺、せっかくこのネットワークの皆さん、関係団体、そして民間のボランティアも入っているわけですので、そういうところで積極的にどの場がいいということをご検討いただいて、その検討結果を、今、中心となっておりますのが企画財政がやってくれているわけなんです、そういうところと私どもと連絡を密にしながら、適地があれば、またその適地を所管するところと協議していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（増田 清君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 最後に企画財政課の名前が出たんですが、企画財政課として、やはり子育て支援のところに力を入れていくと、こういうようなお考えがあるのかなのか、課長にお尋ねいたします。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（土屋徳幸君） 確かに、今、時代の流れは、議員がおっしゃるように、そう

いった意味では少子高齢化を踏まえて子育て支援という部分が、その市の、いわゆるまちの活性化にも直接つながる施策であります。

そういった意味では、先ほど来市長のほうからのご答弁ありましたとおり、今後の下田市の将来を考えた場合に、これらの事業については、今、学校教育課長からの答弁にもありましたとおり、極力、多種多様の民間のそれぞれの子育て支援団体、せっかく今、下田市に芽生えつつある組織でございます。議員ご案内のとおり、たまごの会とかもろもろ、ひよこサロンとかですね、そういったもの、そういった意味では、自主的に設立された団体がせっかくネットワークを組んで、要は、あそびばネットワークというネットワークも組まれつつあるわけでございます。

そういった意味では、こういった民間の活力を有効に使いつつ、下田市の将来を担う子供たちを育成するという一つの場を確立していくということは重要なことだと承知しておりますし、そういった意味では、市としても、市長の命を受けて積極的に後押しをしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（増田 清君） これをもって、3番 伊藤英雄君の一般質問を終わります。

議長（増田 清君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

ご苦労さまでした。

午後 3時45分散会